

事務事業分析シート（令和8年度）

No1

事務事業コード	05-02-01		戦略プラン	● 協働	○ 業務	○ 財務	○ 人事	
事務事業名	少年団体指導者連絡会事業費		部課名	地域文化スポーツ部生涯学習課		課長名	加瀬	
			担当者名	齋藤		内線	3355	
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（8年度）	01-06-03	少年団体指導者連絡会補助						
	01-09-01	地域少年育成活動補助						
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 8年度 ○ 7年度）		○ 建設事業		● それ以外の継続事業			
開始年度	昭和 41	（ 1966 ）	年度	根拠	荒川区補助金交付規則			
終期設定	● 有 ○ 無	令和 11	（ 2029 ）	年度	法令等	荒川区社会教育関係団体補助金交付要綱		
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準		計画区分	● 計画 ○ 非計画				
行政評価 事業体系	分野	Ⅱ 子育て教育都市						
	政策	04 心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成						
	施策	03 体験学習等の推進						
目的	地域の中で子どもたちを育む活動を行う連合体を支援することにより、団体のネットワーク化と青少年の健全育成を図る。また、集団生活、野外活動を通して、子どもたちの協調性、生活能力、チームワークを育むとともに、グループ活動を通して、リーダーの養成を図るため、団体が主催する少年キャンプ及び子ども会大会等を支援する。							
対象者等	荒川区少年団体指導者連絡会							
内容	・ 団体費、各事業費の一部を補助、また青少年団体の発展のため団体・個人の表彰を行う。 【少年キャンプ（チャレンジキャンプ）】※令和2、3年度は新型コロナウイルスの影響で中止 チャレンジ共和国にて学習したことを実地で体験し、生きる力を養うことを目的に実施 【全国連携・自然体験事業】※元年度台風のため中止、2、3年度新型コロナウイルスの影響で中止 自然体験を通して、子どもたちの自尊感情の醸成を図るため実施 ※令和3年度より「全国連携・中高生キャンプ」に名称変更 【子ども会大会】子ども会に加入している小学生、少年キャンプ参加者等を対象に、各子ども会や子ども同士の交流等を目的にゲームやクイズラリーなどを実施 【優良青少年表彰（少年の部）】※令和3年度より事業組換 青少年団体の発展のため、特に優れている青少年団体及び団体活動に貢献した個人を表彰する。 【周年記念事業】令和6年度60周年を迎えるため記念式典及び事業（子ども会大会を拡大）を実施							
経過	【荒川区少年団体指導者連絡会】 昭和40年設立（令和6年度60周年記念式典・祝賀会実施） 【自然体験事業・少年キャンプ・子ども会大会】 ・ 昭和38年度 子ども会大会を開始 ・ 昭和41年度 少年団体指導者研修会（リーダーキャンプ）開始 ・ 昭和62年度 リーダーキャンプを「チャレンジキャンプ」として拡大 ・ 平成12年度 荒川区少年団体指導者連絡会への補助事業としてキャンプと子ども会大会を実施 ・ 平成26年度～組織改正に伴い、生涯学習課において、教育委員会事務の補助執行として実施 ・ 平成28年度 自然体験事業開始（東京都奥多摩町）※平成30年度より埼玉県秩父市に変更 ・ 令和3年度 「全国連携・自然体験事業」を「全国連携・中高生キャンプ」に名称変更 ※優良青少年表彰（少年の部）は令和3年度より事業組換							
必要性	子どもたちの自主性や協調性、社会性を養うことは、心身の健全育成に大きく寄与するものである。また、子ども会組織の健全育成は、第三次荒川区生涯学習推進計画の施策3「地域で学び活躍する人材を支援する」を推進するために、充実する必要がある。							
実施方法	（ 1直営 ） （ 直営の場合 ● 常勤職員 ○ 会計年度任用職員 ） 主催団体に対し、区が補助金を交付するとともに、活動を支援する。 【主催団体】 荒川区少年団体指導者連絡会							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			5年度	6年度	7年度	8年度 見込み	目標値 (8年度)	
	①	全国連携・中高生キャンプ参加者数	34	35	52	50	50	運営者を含む数
	②	少年キャンプ参加者数	97	99	74	120	120	運営者を含む数
③	満足度（キャンプ参加者アンケート）（%）	90	93	80	100	100	5段階評価で5・4の割合※3年度から実施	
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
8年度	9年度							
重点的に推進	重点的に推進		体験活動は子どもたちの健全育成に必要であり、自然への畏敬の念や自主性、協調性、社会性といった「生きる力」を育むために重要な事業であるため、重点的に推進する。					

予算・決算額等の推移		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
予算額		2,620	2,626	2,626	2,624	3,689	2,889	2,891
決算額（8年度は見込み）		392	822	2,459	2,622	3,688	2,883	2,891
実績の推移	事項名（8年度は見込み）	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
	全国連携・中高生キャンプ参加者（生徒）	-	-	20	25	35	29	35
	少年キャンプ参加者（児童・生徒）	-	-	42	68	64	40	80
	子ども会大会参加者（児童・生徒・育成者）	74	116	151	134	118	102	110
	会員数（加盟団体数/個人会員数）	13/132	13/130	12/131	12/125	12/128	11/137	11/137

予算・決算の内訳								
令和6年度（決算）			令和7年度（決算）			令和8年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
旅費	職員旅費	11	旅費	職員旅費	6	旅費	職員旅費	7
需要費	優良青少年表彰用品	11	需要費	優良青少年表彰用品	11	需要費	優良青少年表彰用品	12
負担金補助等	少年キャンプ事業補助等	3,366	負担金補助等	少年キャンプ事業補助等	2,566	負担金補助等	少年キャンプ事業補助等	2,572
負担金補助等	荒少連補助金	300	負担金補助等	荒少連補助金	300	負担金補助等	荒少連補助金	300

(単位：千円)												
行政コスト計算書	勘定科目			6年度	7年度	差額	勘定科目			6年度	7年度	差額
	行政費用	給与と関係費	3,050	3,250	200	行政収入	地方税等	0	0	0		
		物件費	22	17	▲ 5		国庫支出金	0	0	0		
		維持補修費	0	0	0		都支出金	0	0	0		
		扶助費	0	0	0		分担金及び負担金	0	0	0		
		補助費等	3,666	2,866	▲ 800		使用料及び手数料	0	0	0		
		減価償却費	0	0	0		その他	0	0	0		
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0		行政収入合計(a)	0	0	0		
		賞与・退職給与引当金繰入額	438	415	▲ 23		行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 7,176	▲ 6,548	628		
		その他行政費用	0	0	0		金融収支差額(d)	0	0	0		
		行政費用合計(b)	7,176	6,548	▲ 628		通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 7,176	▲ 6,548	628		
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0				
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 7,176	▲ 6,548	628					

備考	補助事業のため補助費等が2,566千円かかっており、内訳は少年キャンプ事業補助2,000千円、子ども会大会補助50千円、中高生キャンプ事業補助500千円、職員キャンプ参加費16千円である。別途、団体補助金として300千円の補助をしている。
----	---

問題点・課題
①宿泊や飲食等を伴う活動を実施しており、特段の注意を払い最大限安全面に配慮した実施方法やプログラム等を検討していく必要がある。また、活動の存在を多くの保護者や子どもたちに知ってもらえるよう、周知方法の見直し、運営の支援をする必要がある。
②中高生向け事業の参加数が伸び悩んでいる。一年を通した事業への参加により地域リーダーの育成につながるよう、各事業での声掛けや、活動のPRを工夫する必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和7年度に取り組む 具体的な改善内容	令和7年度に実施した 改善内容および評価	令和8年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	オープンチャット機能の活用により、保護者から「安心できる」との声を得られたため、引き続き周知方法を工夫する。	オープンチャットでの情報提供は継続的に評価を得ている。一方で、全体的な参加者数が年々減少してしまっている。	準備会・当日の日程や参加基準を参加しやすいように見直し、またプログラムについても団体と検討し、参加者増加を図る。
②	シニアリーダー一部の周知活動を継続すると共に、より子供たちが関心を持てるよう満足感のある内容を検討する。	周知活動や野外炊飯の機会を増やすなど内容の工夫を行った結果、中学生やシニアリーダーの参加人数が昨年に比べ増加した。	中高生がシニアリーダーと地域リーダーとして活動し、興味を持てるよう、プログラム内での中高生の活動を検討する。
③			

他 区 施 状	(実施 16 区		未実施 6 区		不明 0 区)	
	団体費、各事業費のどちらかを補助していれば、実施とする。					

状況の実	
況（要旨） 議 会 質 問 状	

事務事業分析シート（令和8年度）

No1

事務事業コード	05-02-02		戦略プラン	● 協働	○ 業務	○ 財務	○ 人事	
事務事業名	少年教室		部課名	地域文化スポーツ部生涯学習課		課長名	加瀬	
			担当者名	齋藤、石川、折山		内線	3355	
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（8年度）	01-09-02		少年教室					
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 8年度 ○ 7年度）		○ 建設事業		● それ以外の継続事業			
開始年度	昭和 59	（ 1984 ）	年度	根拠	荒川区社会教育関係団体補助金交付要綱			
終期設定	● 有 ○ 無	令和 11	（ 2029 ）	年度	法令等			
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準		計画区分	○ 計画		● 非計画		
行政評価 事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市					
	政策	04	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成					
	施策	03	体験学習等の推進					
目的	日頃自ら物を作ったり、汗をかくという直接体験が不足しがちな現代の子どもたちが、学校や家庭では体験できない様々な体験教室に参加することで、異年齢交流や学校以外の友達づくりのきっかけとなり、地域での自発的な活動につながるとともに、発見の喜びや「自主性・創造性」を伸ばす。また、産業技術高等専門学校・荒川工科高校と連携することにより、学習の機会を拡充する。							
対象者等	【チャレンジ共和国】（プレチャレンジ）小学3年生（エンジョイコース）小学4～5年生（マスターコース）小学6年生～中学生【夏休み子ども体験教室】小学生 【中学生ロボットコンテスト（昧コン）】中学1～2年生 【中高生リーダー養成講座】中～高校生							
内容	【チャレンジ共和国】 （プレチャレンジ）定員40名程度、（エンジョイコース）定員80名程度、（マスターコース）定員40名程度 荒川区少年団体指導者連絡会（以下、荒少連）や青少年委員連絡会との企画会議で内容を決定する。5～6月に計4回、プレチャレンジは1～2月に計2回実施。レク、科学実験、モノづくりなどの体験。 【夏休み子ども体験教室】※令和6年度より名称変更、旧名称「少年少女体験教室」 ・大きな紙ヒコーキを作って飛ばそう…定員親子12組24名 ・荒工おもしろ体験教室…3コース（コップ作り20名・電子サイコロ25名・うちわ15組30名） 【中学生ロボコン】北区と共催。定員40名 ロボット製作4回と競技会（最終日高専大会）を実施。 【中高生リーダー養成講座】イベント企画・運営、レクの実習等。定員は講座内容に応じて決定。							
経過	【チャレンジ共和国】昭和59年度開始（昭和53年度からジュニアリーダー講座として実施） 平成29年度から小学3年生のみを対象にプレチャレンジ共和国（全2回）を実施 【夏休み子ども体験教室】平成5年度開始 令和6年度より名称変更、旧名称「少年少女体験教室」 ・荒工おもしろ体験教室：平成12年度開始 平成27年度は会場の工事に伴い1コースのみ実施 平成30年度は電子工作の定員を10名増員 令和6年度は電子工作の定員を5名、うちわを15組増員 令和7年度はコップ作りの定員を5名増員 ・高専おもしろ教室：平成13～23年度はペットボトルロケット、平成24年度以降は大きな紙ヒコーキ 【中学生昧コン】平成13年度開始 【中高生リーダー養成講座】平成20年度から中高生リーダー研修として実施、平成23年度に改称							
必要性	子どもの体験活動の機会を増やし、興味や関心を広げるとともに、共同作業を通して協調性や自主性を養う事業であり、第三次荒川区生涯学習推進計画の施策の柱2「区民一人ひとりの学びを支援する」の推進、重点プロジェクトⅡ「子どもの未来を育む学びの推進」からも必要である。							
実施方法	(1直営) (直営の場合 ● 常勤職員 ● 会計年度任用職員) チャレンジ、養成講座…共催：荒少連／体験教室…共催：荒工／紙ヒコーキ…協力：産技高専／昧コン…共催：北区教委、協力：産技高専							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			5年度	6年度	7年度	8年度 見込み	目標値 (8年度)	
	①	チャレンジ共和国出席率（％）	85	85	84	90	90	延べ出席者数／延べ申込者数
	②	チャレンジ共和国参加者満足度（％）	95	98	98	100	100	
③	夏休み子ども体験教室・中学生昧コン（参加者数）	98	110	89	115	120		
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
8年度		9年度						
継続		継続		子どもたちに多様な体験の機会を提供する事業であるため、継続して実施する。				

予算・決算額等の推移			2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
予算額			914	890	840	896	1,009	1,041	1,119
決算額（8年度は見込み）			57	586	813	882	953	1,007	1,119
実績 の 推 移	事項名（8年度は見込み）		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
	チャレンジ共和国参加者数		-	84	154	176	154	168	160
	夏休み子ども体験教室参加者数		-	12	67	78	73	80	85
	中学生ロボコン参加者数		-	-	12	20	37	20	30
予算・決算の内訳									
令和6年度（決算）			令和7年度（決算）			令和8年度（予算）			
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	
報償費	謝礼	203	報償費	謝礼	262	報償費	謝礼	766	
需用費	消耗品費	261	需用費	消耗品費	264	需用費	消耗品費	307	
役務費	保険料・手数料	489	役務費	手数料（法人報酬）	440	役務費	保険料・手数料	46	
			役務費	保険料・手数料	41				

(単位：千円)								
行政コスト計算書	勘定科目	6年度	7年度	差額	勘定科目	6年度	7年度	差額
	給与関係費	5,719	6,854	1,135	地方税等	0	0	0
	物件費	711	705	▲ 6	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	242	302	60	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	820	875	55	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 7,492	▲ 8,736	▲ 1,244
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	7,492	8,736	1,244	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 7,492	▲ 8,736	▲ 1,244
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 7,492	▲ 8,736	▲ 1,244

備考	給与関係費は、職員体制の変更により、増額している。物件費705千円の内訳は、チャレンジ・養成講座・体験教室・紙ヒョーキ・ロボコンの謝礼及び消耗品費である。
----	---

問題点・課題	①子どもの時の体験活動はとても大切であるので、参加する子どもの新たな学びに繋がる企画にするとともに、スクリレの周知効果がより見込める様に検討し、各事業の参加者を増やす必要がある。 ②学年が上がるごとに参加者数が減少している。開催日程やプログラム内容を考え、より参加しやすく、次世代の地域のリーダーが育成されるよう活動を継続させる必要がある。 ③夏休み子ども体験教室及び中学生ロボットコンテストの申込者数が年度によって増減し、不安定である。事業の安定継続のために、定員を上回る申込みが行われるよう周知方法を検討する必要がある。	
--------	---	--

問題点・課題の改善策

	令和7年度に取り組む 具体的な改善内容	令和7年度に実施した 改善内容および評価	令和8年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	定期的なりマインドメールの送付やスクリレでの配信の工夫などにより、出席率の増加を図る。	当日キャンセルが昨年度よりも改善されたので、リマインドメール等の見直しは一定の効果が見込めた。	出席率の増加を図るため、当日キャンセルが発生しないように、引き続き参加者への周知を徹底する。
②	事業後や学校への周知活動を進め、また様々な分野のプログラムを検討することで、中高生の新規参加者の獲得を図る。	小6・中高生の興味にあったプログラムを検討し実施した結果、申込者の増加につなげることができた。	小6・中高生、また、他対象者についても、参加者増加を図るため、引き続き対象者にあったプログラムを検討する。
③	参加した受講生の感想を抜粋し、ホームページだけでなくどの広報媒体がより効果的な周知に繋がるかを検討する。	スクリレからの申込者が多く、今年度もスクリレ配信を徹底したが、事業によっては申込者数が昨年度より少なくなってしまった。	募集開始とスクリレ配信時期を同一にする等、総合的に参加者募集へと繋がる効果的な広報媒体の活用を模索する。

他 区 施 状	(実施 22 区		未実施 0 区		不明 0 区)	
	類似事業を含む					

議 会 質 問 状 況 （ 要 旨 ）	
--	--

事務事業分析シート（令和8年度）

No1

事務事業コード	05-02-03		戦略プラン	● 協働	○ 業務	○ 財務	○ 人事	
事務事業名	家庭教育の向上		部課名	地域文化スポーツ部生涯学習課		課長名	加瀬	
			担当者名	折山		内線	3355	
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（8年度）	01-10-01	家庭教育の向上						
	01-10-02	地域の教育力向上						
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 8年度 ○ 7年度）		○ 建設事業		● それ以外の継続事業			
開始年度	昭和 39（ 1964 ）	年度	根拠	親育ち支援事業実施要綱、地域教育力向上支援				
終期設定	● 有 ○ 無	令和 11（ 2029 ）	年度	法令等	事業実施要綱・同補助金交付要綱 等			
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準		計画区分	● 計画 ○ 非計画				
行政評価 事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市					
	政策	04	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成					
	施策	11	家庭教育の支援と地域教育力の向上					
目的	青少年の健全育成の基盤となる家庭や家族の役割などを学ぶことにより、家庭の教育力を向上させる。地域による子育て世代への支援や、地域の中で健やかな子どもを育むための活動など、地域の教育力の向上を図る。							
対象者等	子育て中の親・保護者 子育て世代の支援者等							
内容	【家庭教育学級】家庭での子どものしつけや叱り方、ほめ方、能力の伸ばし方などについて、専門家による講義を実施（令和2年度より、動画配信やWeb会議システムを用いたオンライン講座を実施）そのほか、PTAと連携した家庭教育学級を実施 【あらかわ「親育ち」支援事業】子育てサークル等が行う子育てに関する学習活動の講師・託児謝礼を1グループ年2回まで支援（令和2年度より、オンライン講座を対象に追加） 【地域子育て教室】地域で子育てをする環境を整備するため、子育て世代の交流等を目的として地域の子育てサポーター養成講座、パパスクール、ママ企画講座を実施。 【荒川区地域教育力向上支援事業（あらかわ子コミュニティ事業）】地域の教育力向上を図るため、子どもを核とした家族や近隣住民の交流事業等に対して補助。活用団体による連合体を補助対象とし、「あらかわ子コミュニティフェスタ」実施（令和4年度より生涯学習センターで開催。）							
経過	【家庭教育学級】 昭和39年度開始。平成13年度以降「明日の親コース」（出産前対象）は保健所の事業に統合。21年度以降小中学生コース（秋季）実施分に代わり、PTA連携家庭教育学級を開始。 【あらかわ「親育ち」支援事業】平成7年度「子育てひろば」として開始。平成20年度から事業名変更。 【地域子育て教室】 平成17年度開始。平成20年度から地域の教育力向上に予算を置き換え、ふれあい館と連携して実施。 平成21年度から地域の子育てサポーター養成講座、平成23年度からあらかわパパスクール、平成29年度からあらかわママ企画講座開始。 【荒川区地域教育力向上支援事業】平成21年度開始。 平成30年度、活用団体による連合体を補助対象とし、「あらかわ子コミュニティフェスタ」実施。							
必要性	少子化の進む社会環境の変化や、家庭教育力の低下など、子どもたちや子育て中の親をめぐる様々な課題があり、親が学びあうことは、家庭教育の向上に資するものであり、第三次荒川区生涯学習推進計画の施策の柱2「区民一人ひとりの学びを支援する」を推進するためにも充実する必要がある。							
実施方法	（ 1直営 ） （ 直営の場合 ● 常勤職員 ● 会計年度任用職員 ） 平成26年度組織改正により地域文化スポーツ部生涯学習課が教育委員会の補助執行として実施							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			5年度	6年度	7年度	8年度 見込み	目標値 (8年度)	
	①	家庭教育学級参加者数	122	236	310	300	500	延べ人数
	②	PTA連携家庭教育学級実施回数	5	3	3	3	10	
	③	親育ち支援事業支援実績	18	19	16	15	50	延べ数（1団体2回まで）
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
8年度	9年度							
重点的に推進		重点的に推進	家庭教育は全ての教育の出発点である。子どもへの基本的な生活習慣や他人への思いやりなどを身につける家庭教育支援事業の実施は重要であり、重点的に推進する。					

予算・決算額等の推移		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
予算額		2,226	3,996	2,654	3,098	3,157	3,906	4,139
決算額（8年度は見込み）		594	2,138	2,280	2,073	2,522	2,758	4,139
実績の推移	事項名（8年度は見込み）	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
	地域教育力向上支援事業支援事業数	1	7	6	4	7	7	6
	地域子育て教室実施回数	3	4	6	3	3	7	8
	参加率（家庭教育学級・地域子育て教室）%	95	79	76	84	85	90	90
	満足度（家庭教育学級）%	98	90	97	97	97	98	98

予算・決算の内訳								
令和6年度（決算）			令和7年度（決算）			令和8年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報償費	講師・託児謝礼	908	報償費	講師・託児謝礼	1,027	報償費	講師・託児謝礼	1,722
需用費	飲料・食料品	51	需用費	飲料・食料品	66	需用費	飲料・食料品	81
手数料	講師謝礼	316	手数料	講師謝礼	182	手数料	講師謝礼	247
委託料	家庭教育動画作成委託料	0	委託料	家庭教育動画作成委託料	0	委託料	家庭教育動画作成委託料	211
負担金補助等	地域教育力向上支援補助	1,214	負担金補助等	地域教育力向上支援補助	1,445	負担金補助等	地域教育力向上支援補助	1,800
使用料及び賃借料等	会場使用料・補助金返還	43	使用料及び賃借料	会場使用料・補助金返還	38	使用料及び賃借料	会場使用料	78

(単位：千円)										
行政コスト計算書	勘定科目		6年度	7年度	差額	勘定科目		6年度	7年度	差額
	行政費用	給与と関係費	6,482	6,579	97	行政収入	地方税等	0	0	0
		物件費	393	267	▲ 126		国庫支出金	0	0	0
		維持補修費	0	0	0		都支出金	1,452	1,623	171
		扶助費	0	0	0		分担金及び負担金	0	0	0
		補助費等	2,129	2,491	362		使用料及び手数料	0	0	0
		減価償却費	0	0	0		その他	0	0	0
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0		行政収入合計(a)	1,452	1,623	171
		賞与・退職給与と引当金繰入額	930	840	▲ 90		行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 8,482	▲ 8,554	▲ 72
		その他行政費用	0	0	0		金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)		9,934	10,177	243	通常収支差額(c)+(d)=(e)		▲ 8,482	▲ 8,554	▲ 72
	特別費用(g)		0	0	0	特別収入(f)		0	0	0
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	0	0	当期収支差額(e)+(h)		▲ 8,482	▲ 8,554	▲ 72	

備考	給与関係費については職員異動および業務分担の見直しによる職員体制の変更により、増額している。また、家庭教育学級の実施回数増加等により、補助費等が増額している。
----	---

問題点・課題	①家庭教育学級などの講座を実施する際は集合型で託児を設け実施する。また、子育て世帯のライフスタイルの多様化や講座内容に合わせて、動画配信等の実施方法を検討する必要がある。 ②親育ち支援事業について、令和7年度は減少となった。区内で活動する団体へ事業周知を積極的に行い多くの団体に親育ち支援事業を活用していく必要がある。 ③地域教育力向上支援補助金の新規団体をサポートし、補助金の交付期間終了後も行政と連携して事業を行えるように信頼関係を構築する必要がある。
--------	---

問題点・課題の改善策

	令和7年度に取り組む 具体的な改善内容	令和7年度に実施した 改善内容および評価	令和8年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	コロナ禍前と同様に集合型かつ託児有で行い、必要に応じて動画配信を行うなど実施方法を検討していく。	集合型かつ託児有で開催をしつつ、多くの方の受講が叶うようキャンセルが生じた場合、繰上げ当選等の対応を行った。	講座内容について講師と調整した上で、より多くの参加者が見込める実施方法を検討していく。
②	集合型の講座を行いやすくなっているため、より多くの団体に活用してもらえるよう引き続き積極的な周知を行う。	区内の保育園・幼稚園等へ周知を行い、問合せがあった時は、どのような手続きが必要になるのかサポートを行った。	継続して実施してもらえるように、手続きをサポートするとともに、さらに新規の申込みが増えるよう事業周知を行っていく。
③	新規申込団体が事業を無事に完了できるように、ヒアリングを行い、懸念点等が生じないようにする。	新規申込団体と適宜協議を行いながら、事業を完了することができた。	継続団体について引続き支援を行うとともに、新規団体から問合せがあった場合はヒアリングを行い、申込みにつなげていく。

他区の 実施状況	(実施	22	区	未実施	0	区	不明	0	区)

況 議 会 （ 要 旨 ） 質 問 状	平成26年度	6月会議	家庭教育の拡充について
	平成30年度	2月会議	家庭教育支援行政の充実について
	令和元年度	9月会議	家庭教育学級の参加促進について
	令和2年度	決算特別委員会	家庭教育学級の参加促進について
	令和5年度	決算特別委員会	家庭教育支援事業の詳細について

事務事業分析シート（令和8年度）										No1
事務事業コード		05-02-04			戦略プラン		● 協働 ○ 業務 ○ 財務 ○ 人事			
事務事業名		青少年委員事務費			部課名		地域文化スポーツ部生涯学習課		課長名	加瀬
					担当者名		井上・長野		内線	3352
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（8年度）		01-05-01		青少年委員事務費						
事務事業の種類		○ 新規事業（○ 8年度 ○ 7年度）				○ 建設事業		● それ以外の継続事業		
開始年度		昭和 33（ 1958 ）年度		根拠		荒川区青少年委員設置要綱				
終期設定		● 有 ○ 無 令和 11（ 2029 ）年度		法令等						
実施基準		○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準		計画区分		○ 計画		● 非計画		
行政評価 事業体系		分野		Ⅱ		子育て教育都市				
		政策		04		心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成				
		施策		12		生涯学習活動の支援				
目的		青少年委員が地域の子ども会や青少年団体、PTAへの活動支援を行うことにより、子ども達の体験活動を充実させるとともに、地域の結び付きを深めることで、青少年が健全に育つ環境を醸成する。								
対象者等		・地域の子どもたち ・地域の青少年関係団体（荒川区少年団体指導者連絡会、荒川区青年団体連合会、青少年育成地区委員会等） ・小・中学校PTA								
内容		【委員数】現員36名（定員40名） 【報酬】月額10,000円 【身分】地方公務員法に定める特別職（非常勤職員） 【委嘱】青少年の余暇指導及び青少年団体の育成に直接携わり、かつ相当な実績をあげている者 【任期】2年間（6期まで再任可） 【対象者】区内在住・在勤者で委嘱時に満65歳未満の者 ＜荒川区青少年委員連絡会＞・・・委員の自主組織（会長、副会長3名、会計2名、会計監査3名） 【専門部会】総務部会、調査研修部会、広報部会 【実践部会】少年団体育成部会、青年団体育成部会、校庭及び施設利用部会 【地域部会】南千住、荒川・町屋、尾久、日暮里4ブロック …青少年育成地区委員会事業への協力等								
経過		昭和28年度 東京都青少年委員制度設置 （総数265名：各区市町村から約5名選出、1地域500名で1名） 昭和30年度 各小学校区から1名を推薦・委嘱（総数500名余、任期2年） 昭和33年度 東京都荒川区青少年委員の設置に関する規則制定 昭和39年度 地方自治法一部改正により、事務が各区市町村に移管 平成 2年度 青少年委員40人体制となる 平成25年度 青少年委員制度60周年記念行事実施 平成27年度 青少年委員城北ブロック研修会を荒川区で開催 令和元年度 青少年委員城北ブロック研修会を荒川区で開催 令和 5年度 青少年委員制度70周年記念行事実施 令和 7年度 青少年委員城北ブロック研修会を荒川区で開催								
必要性		青少年の余暇指導や地域・学校との連携等、青少年教育の振興に果たす役割は大きく、荒川区第三次生涯学習推進計画の施策の柱3「地域活動団体への支援」を推進するためにも必要である。								
実施方法		（1直営） （直営の場合 ● 常勤職員 ○ 会計年度任用職員）								
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明		
			5年度	6年度	7年度	8年度 見込み	目標値 (8年度)			
	①	青少年委員連絡会定例会への出席率（%）	71	73	72	80	80	出席者数／定例会数×委員数		
	②	参加（関連）事業総数（事業）	57	59	65	66	65	主催及び協力事業活動数		
③										
事務事業の分類			分類についての説明・意見等							
8年度		9年度								
継続		継続		青少年の健全育成に寄与しており、継続して実施する。						

予算・決算額等の推移		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
予算額		5,913	5,637	6,008	6,377	6,313	5,939	7,136
決算額（8年度は見込み）		4,577	4,221	4,937	5,579	5,642	5,279	7,136
実績 の 推 移	事項名（8年度は見込み）	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
	青少年委員連絡会の実施事業活動数	12	15	25	24	25	29	30
	青少年委員連絡会の協力事業活動数	6	20	34	33	34	36	36
	青少年委員数	38	38	37	38	39	39	36

予算・決算の内訳								
令和6年度（決算）			令和7年度（決算）			令和8年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報酬	委員報酬	3,837	報酬等	委員報酬等	3,861	報酬	委員報酬	4,800
旅費	宿泊研修会旅費等	186	報償費	研修会講師謝礼	55	報償費	研修会講師謝礼	25
需用費	賄・消耗品・印刷等	808	旅費	宿泊研修会旅費等	161	旅費	宿泊研修会旅費等	319
役務費	委員保険料等	76	需用費	賄・消耗品・印刷等	410	需用費	賄・消耗品・印刷等	998
使用料等	宿泊研修会バス借上げ等	566	役務費	委員保険料等	128	役務費	委員保険料等	78
負担金補助等	少年キャンプ引率参加費等	169	使用料等	宿泊研修会バス借上げ等	479	使用料等	宿泊研修バス借上げ等	720
			負担金補助等	少年キャンプ引率参加費等	185	負担金補助等	少年キャンプ引率参加費等	196

(単位：千円)										
行政コスト計算書	勘定科目		6年度	7年度	差額	勘定科目		6年度	7年度	差額
	行政費用	給与関係費	13,749	15,499	1,750	行政収入	地方税等	0	0	0
		物件費	1,564	1,106	▲ 458		国庫支出金	0	0	0
		維持補修費	0	0	0		都支支出金	0	0	0
		扶助費	0	0	0		分担金及び負担金	0	0	0
		補助費等	241	313	72		使用料及び手数料	0	0	0
		減価償却費	0	0	0		その他	0	0	0
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0		行政収入合計(a)	0	0	0
		賞与・退職給与引当金繰入額	1,422	1,485	63		行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 16,976	▲ 18,403	▲ 1,427
		その他行政費用	0	0	0		金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)		16,976	18,403	1,427	通常収支差額(c)+(d)=(e)		▲ 16,976	▲ 18,403	▲ 1,427
	特別費用(g)		0	0	0	特別収入(f)		0	0	0
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	0	0	当期収支差額(e)+(h)		▲ 16,976	▲ 18,403	▲ 1,427	

備考	補助費は、東京都青少年委員会連合会に分担金として支出しているほか、城北ブロック研修会の当番区であったため、講師謝礼により増額している。
----	---

問題点・	①新任委員が委員の活動内容の意味を理解し、行事に取り組むことができるよう支援する必要がある。 ②委嘱にあたり、定員に達しない状況が続いているため、対策を講じる必要がある。 ③委員の新たな視点や意見を活かし、既存の事業に工夫を加え、青少年委員の活動を広げていくことができるよう支援する。
------	--

問題点・課題の改善策

	令和7年度に取り組む 具体的な改善内容	令和7年度に実施した 改善内容および評価	令和8年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	全体の約半数が新任委員であるため、引き続き調査研修部会を中心に定期的な研修を実施し、知識やスキルの向上を図る。	定例会後のミニ研修、城北ブロック研修の企画運営や、関係団体の事業への協力等をとおして、青少年委員としてのスキル向上を図った。	子どもたちの健全育成を目的として、研修等を通じ引き続き活動スキルの向上を図る。
②	新しい任期に替わる際に定員が充足されるよう、既存の委員と調整し候補者を探していく。	地域の小中学校への挨拶回りやイベント時に青少年委員のリーフレットの配布を行う等、次期委嘱に向けて活動内容を周知した。	定員に達することができるようPRし、追加の委員委嘱に向けて、候補者を選定していく。
③	子ども達をはじめ、地域との結びつきを深める事業を実施していく。	校庭開放への出張や例年協力している事業等に関して、活動内容の周知や地域への協力依頼において工夫を加えた活動がみられた。	地域のイベントへの協力や自主事業の実施等により、子ども達や地域との結びつきを深めていく。

施 状 況	他 区 の 実 施	(実施 19 区 未実施 3 区 不明 0 区)
		実施区：千代田、中央、港、文京、台東、墨田、江東区、杉並、品川、目黒、大田、世田谷、渋谷、北、板橋、練馬、足立、葛飾、江戸川
		未実施区：新宿、中野、豊島

況議 会	令和6年度予特 令和7年度決特	スポーツ推進委員と青少年委員の報酬の増額について 青少年委員の報酬の増額について
---------	--------------------	---

事務事業分析シート（令和8年度）

No1

事務事業コード	05-02-05		戦略プラン	○ 協働	● 業務	○ 財務	○ 人事	
事務事業名	心身障がい者青年教室「さくら教室」		部課名	地域文化スポーツ部生涯学習課	課長名	加瀬		
			担当者名	皆川	内線	3355		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（8年度）	01-08-01	心身障がい者青年教室						
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 8年度 ○ 7年度）		○ 建設事業		● それ以外の継続事業			
開始年度	昭和 41	（ 1966 ）	年度	根拠	障がい者の生涯学習の推進施策について（報告）			
終期設定	● 有 ○ 無	令和 11	（ 2029 ）	年度	法令等			
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準		計画区分	○ 計画		● 非計画		
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市					
	政策	04	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成					
	施策	12	生涯学習活動の支援					
目的	区立中学校特別支援学級卒業生及び在住・在勤の心身障がい者が生涯学習の視点に立ち、継続的・計画的な講座を受講することにより、一人ひとりの興味関心により学ぶ喜びを味わい、社会人として必要な自主性や協調性を養うとともに、社会性・教養を身につけることができるよう支援する。							
対象者等	区立中学校特別支援学級卒業生及び区内在住・在勤の心身障がい者。							
内容	心身障がい者の知識や技能の習得や余暇活動の充実、個性や特性を発揮する場の創設を目的に、教室を開催する。 【会場】荒川区立第一中学校他 【日時】年間16回、日曜日、午前9時15分～（半日または1日） 【内容】クラブ活動（パソコン・音楽・美術・生花・スポーツ）、学級活動、校外学習、お楽しみ会、城北ブロック合同レクリエーション大会、作品展、特別講座、避難訓練 ＜校外学習＞行き先：鉄道博物館 ＜合同レク＞荒川総合スポーツセンターで1日を通して実施 ＜特別講座＞荒川区選挙管理委員会による模擬投票、アンサンブル荒川による音楽会 【協力】ボランティア講師、保護者、手をつなぐ親の会、青少年委員、障害者スポーツ指導員協議会等							
経過	昭和41年度 特別支援学級の職業実習科卒業生を対象に開設（年22回）。 昭和57年度 城北ブロック合同レクリエーション大会開始。 平成18年度 愛称名を「きょうようこうざ」から「さくら教室」に変更。 平成22年度 スポーツクラブを新設し6クラブに。学級活動名称を毎年受講生が決定するように変更。 平成26年度 組織改正により地文ス部生涯学習課で、教育委員会事務の補助執行として実施。 平成27年度 全小中学校のタブレットPC化に伴い、パソコンクラブを生涯学習センターに移行。 平成28年度 一中タブレットPCをパソコンクラブに活用。 令和2・3年度 新型コロナウイルス感染症対策のため3グループに分かれて活動を実施。 令和4年度 受講生の生活課題に合わせた特別講座（R4：選挙について）の実施。 令和4・5年度 安全対策を講じながら2グループに分かれ活動を実施。 令和6年度 グループ分けをせず、一堂に会しての活動を再開。							
必要性	生涯学習の機会が少ない心身障がい者に対して、社会人として必要な自主性・社会性・協調性、教養を身につけることを支援する事業であり、第三次荒川区生涯学習推進計画の施策の柱2「区民一人ひとりの学びを支援する」を推進するためにも必要である。							
実施方法	（ 1直営 ） （ 直営の場合 ● 常勤職員 ● 会計年度任用職員 ） 常勤、会計年度任用職員の他、ボランティア講師によって運営されている。							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			5年度	6年度	7年度	8年度 見込み	目標値 (8年度)	
	①	受講生（人）	87	86	86	87	90	
	②	平均参加率（%）	76	77	78	80	80	
③	受講生、保護者の満足度	93	95	96	95	98		
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
8年度		9年度						
継続		継続		心身障がい者の自主性・協調性・社会性・教養を養うため、継続して実施する。				

(単位：千円)

備考	補助費等について、城北ブロック合同で行っているレクリエーション大会の当番区での対応等のためスタッフの増員行っており、講師謝礼等の金額が増加している。行政収入では、国及び都補助金1,363千円の収入があった。
----	---

問題点・課題

①受講生の中には、事務局で把握しきれていない基礎疾患や特性がある方もおり、活動中の方が一の事態の際に万全な対応をするためにも、保護者等との情報連携をより深めていく必要がある。

②さくら教室の受講生は10代～70代まで年齢層が広いため、受講生の世代別の生活課題等を明らかにし、各世代に配慮した活動計画の策定・実施が必要である。

③スタッフ維持、または新規スタッフ獲得のための具体的な活動について周知を行う必要がある。

	令和7年度に取り組む 具体的な改善内容	令和7年度に実施した 改善内容および評価	令和8年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	次年度についても保護者見学会および懇談会を実施し、民意の反映や保護者との連携につなげていく。	2回の保護者懇談会の他に、受講生と保護者を対象にしたアンケートを実施し、参加者がさくら教室に求めるニーズの把握を行った。	引き続き参加者が求める活動内容に近づけていくために、受講生及び保護者からの意見聴取の機会を設ける。
②	現状の5クラブ以外に新たにクラブを新設できるかどうかの課題検討をスタッフと進める。	実施したアンケート結果を基に、新たなクラブの設置について、スタッフと検討し、現在の5クラブが最適との結論になった。	現在の5クラブをより良いものにするよう、スタッフと共に連携しながら進めていく。
③	引き続き、年間を通してさくら教室の活動や、ボランティアスタッフ募集の周知を実施し、スタッフの確保につなげていく。	受講生の作品展示を初めてゆいの森で実施する等さくら教室の活動を周知するとともに、スタッフの確保に努めた。	引き続きチラシ配布や展示での活動のPRを進めていきながら、ボランティアスタッフの人材確保に努める。

他 区 施 状	(実施 22 区		未実施 0 区		不明 0 区)	
	障がい者に対する生涯学習事業を広く含む					

議 会 質 問 状
況 (要 旨)

事務事業分析シート（令和8年度）										No1
事務事業コード		05-02-06			戦略プラン		☐ 協働 ☒ 業務 ☐ 財務 ☐ 人事			
事務事業名		二十歳のつどい			部課名		地域文化スポーツ部生涯学習課		課長名	
					担当者名		齋藤、折山		内線	
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（8年度）		01-07-02		二十歳のつどい						
事務事業の種類		☐ 新規事業（ ☐ 8年度 ☐ 7年度）			☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業			
開始年度		昭和 29（ 1954 ）年度			根拠		「成人の日の行事について」文部事務次官通達			
終期設定		☒ 有 ☐ 無 令和 11（ 2029 ）年度			法令等		（昭和31年12月10日）			
実施基準		☐ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☒ 区独自基準		計画区分		☐ 計画 ☒ 非計画				
行政評価 事業体系		分野		Ⅱ 子育て教育都市						
		政策		04 心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成						
		施策		12 生涯学習活動の支援						
目的		新たに20歳となった若者の門出を祝福すると共に、成人としての権利と義務及び責任について自覚を促す。また、実行委員となった対象者には、地域への愛着を強め、地域活動への関心を深めるきっかけとなるようにする。								
対象者等		当該年度内に20歳の誕生日を迎える区内在住者 （令和8年度）平成18年4月2日～平成19年4月1日生まれの方								
内容		【日程】成人の日（1月の第二月曜日） 【会場】サンパール荒川 大ホール 【時間】午前の部11：00～12：00 入場時間10:20～10:50 午後の部14：00～15：00 入場時間13:20～13:50 【内容】記念式典 国歌斉唱・主催者挨拶（区長）・誓いの言葉・来賓祝辞（議長、衆議、都議）・来賓紹介・区民の歌斉唱 実行委員企画 人文字、集合写真（あら坊・あらみいと共に撮影）、クイズ、公園企画 ※式典の様子をYouTube配信した（翌日～1月31日、実行委員企画除く） 実行委員会では成人の意味や式典を行うことの意義、実行委員企画の企画・運営方法を学ぶ機会を提供								
経過		昭和55年度 「成人の日のつどい実行委員会（企画・運営スタッフ会）」を新成人から募り設置。 平成27年度 サンパール荒川の大規模改修に伴い、会場をラングウッドに変更した。 平成28年度 実施日について、前日（日曜日）開催を検討したが、対象者のアンケート等の結果を踏まえ、今後も原則として成人の日（月・祝）に実施することとした。 平成29年度 オークストレットを撤去、和仁内に仮を設置する等、参加可能者数を増加させる対策を行った。 平成30年度 外国籍対象者への対応として、案内掲示の英語表記、翻訳タブレットの設置を行った。 令和元年度 中学校や地域の催しへの配慮・安全上の観点から3部を廃止し、2部企画を拡充した。 令和2年度 感染症の影響により、会場開催を中止。オンラインでの式典開催とした。 令和4年4月1日の成年年齢引き下げ後も20歳を対象とすることとした。 令和3年度 中学校別に3部に分けて実施、併せてライブ配信、アーカイブ配信を行った。 令和5年度 中学校別に2部に分けて実施、アーカイブ配信を行った。								
必要性		20歳を迎えた門出を祝福するとともに、成人としての権利と義務及び責任について自覚を促すほか、第三次荒川区生涯学習推進計画の施策の柱3「地域で学び活躍する人材を支援する」を推進するために、充実する必要がある。								
実施方法		☐ 1直営 ☐ 直営の場合 ☒ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員 主催：荒川区・荒川区教育委員会・荒川区選挙管理委員会 協力：新成人実行委員・アドバイザー・青少年委員他								
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明		
			5年度	6年度	7年度	8年度 見込み	目標値 (8年度)			
	①	公募数／実行委員数	15／17	9／10	9/11	12/20	12／20			
	②	実行委員会参加率	78	67	80	80	80	参加延べ数／実行委員数*回数		
③	アドバイザー数	12	9	10	15	15	実行委員会に協力（出席）した、過去の実行委員経験者数			
事務事業の分類			分類についての説明・意見等							
8年度		9年度								
継続		継続		新たに20歳となった若者の門出を祝福するとともに、成人としての権利と義務、責任・自覚を促す事業として継続して実施する。						

予算・決算の内訳								
令和6年度（決算）			令和7年度（決算）			令和8年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報償費	謝礼	164	報償費	謝礼	155	報償費	謝礼	264
需用費	記念品等	2,551	食糧費	当日賄等	115	需用費	記念品等	3,018
役務費	吊看板・立看板・郵送料	303	需用費	記念品等	2,673	役務費	吊看板・立看板・郵送料	493
委託料	警備委託料・ARフォトリフレーム	705	役務費	吊看板・立看板・郵送料	382	委託料	警備委託料・ARフォトリフレーム	767
使用料等	会場使用料等	223	委託料	警備委託料・ARフォトリフレーム	740	使用料等	会場使用料等	268
			使用料等	会場使用料等	225			

備考	給与関係費は、職員体制の変更により、増額している。物件費の主なものは、記念品等の需用費、警備等の委託料である。
問題点・課題	①二十歳のつどいの開催方法、運営方法の課題、反省点を洗い出した上で、その年度の実行委員の意見を反映しながら、参加者に満足してもらえるような式典を行う。 ②対象者数を割り出した上で、参加者数の偏りが生じない様に調整が必要となる。

問題点・課題の改善策			
	令和7年度に取り組む 具体的な改善内容	令和7年度に実施した 改善内容および評価	令和8年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	二十歳を迎える当事者の実行委員会形式でテーマや企画を検討し、安全かつ参加者のニーズに合わせた式典を実施していく。	参加者に満足してもらえる式典を行うために、当事者の意見を踏まえながら実行委員が協力してテーマや企画を実施できた。	引き続き、参加者の意見や運営者等の反省や課題を踏まえ、参加者に満足してもらえる式典を実施していく。
②	参加の目安としていた各部の対象中学校のうち、四中を午前の部に変更することで参加者数の調整を行う。	四中を午後の部から午前の部に変更したことにより、午前の部と午後の部での参加者数の差が解消された。	引き続き、午前と午後の部で参加者数の差が発生しないために、調整を行う。
③			
他 施 状 況 の 実 況	（実施 22 区 令和3年度【会場開催】実施：22区 【オンライン配信】実施：15区	未実施 0 区	不明 0 区）
議 会 （ 要 質 問 状 ）	平成29年、30年度 予算特別委員会 日曜日開催について 令和元年度 民法改正に伴う成人の日のつどい実施方法について 令和2年度 決算特別委員会 成人の日のつどい実施について、中止の場合の代替案について 令和3年度 決算特別委員会 令和3年代替案について、令和4年実施方法、あらかわ遊園活用について 令和3年度 予算特別委員会 民法改正に伴う成人の日のつどい実施方法について		

事務事業分析シート（令和8年度）

No1

事務事業コード	05-02-08		戦略プラン	☒ 協働 ☐ 業務 ☐ 財務 ☐ 人事				
事務事業名	荒川区文化祭		部課名	地域文化スポーツ部生涯学習課	課長名	加瀬		
			担当者名	石川	内線	3355		
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（8年度）	01-11-01		文化祭					
事務事業の種類	☐ 新規事業（ ☐ 8年度 ☐ 7年度）		☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業			
開始年度	昭和 27	（ 1952 ）	年度	根拠	無し			
終期設定	☒ 有 ☐ 無	令和 11	（ 2029 ）	年度	法令等			
実施基準	☐ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☒ 区独自基準		計画区分	☒ 計画 ☐ 非計画				
行政評価 事業体系	分野	V 文化創造都市						
	政策	09 伝統文化の継承と都市間交流の推進						
	施策	01 芸術文化の振興						
目的	区民が日頃研鑽を重ねている様々な文化活動の成果を、広く区民に発表する場を提供すると共に、更なる活動意欲の向上、文化の向上を図る。							
対象者等	各団体会員と区民一般 ※大会の部は各団体が発表し、区民は観覧が可能。囲碁・将棋・珠算大会は参加者を募集する。 展示の部は区民から作品を募集する。							
内容	【大会の部】 ☐ 日本舞踊大会（荒川区日本舞踊連盟） ☐ 区民囲碁大会（荒川区囲碁連盟） ☐ 詩吟と剣詩舞の大会（荒川区吟剣詩舞道連盟） ☐ バレエコンサート（荒川区洋舞連盟） ☐ 大太鼓盆踊り大会（荒川区大太鼓連盟） ☐ 区民将棋大会（荒川区将棋協会） ☐ ソシアルダンス大会（荒川区ソシアルダンス連盟） ☐ 区民珠算大会（荒川区珠算振興会） ☐ 区民音楽会（荒川区音楽連盟） ☐ 民謡大会（荒川区民謡協会） ☐ 邦楽大会（荒川区邦楽連盟） ☐ 歌謡大会（荒川区歌謡協会） ☐ 盆栽と紅葉実物展（荒川区盆栽会） ☐ 謡曲大会（荒川区謡曲連盟） 【展示の部】 ☐ 写真展（全荒川写真連盟） ☐ 華道展・茶席（荒川区華道茶道文化会） ☐ 書道展（荒川区書道連盟） ☐ 盤景展（荒川盤景会） ☐ 俳句展示会（荒川区俳句連盟） ☐ 美術展（荒川区美術連盟）							
経過	平成26年度 21団体参加 荒川史談会退会（26年5月）・俳句大会中止 平成27年度 22団体参加 将棋協会加盟（27年5月）俳句展示「中学生の部」新設、子ども俳句教室開始 平成28年度 21団体参加 荒川区民踊連盟脱退（平成28年5月） 平成30年度 20団体参加 荒川盆栽山野草会脱退（平成30年5月） 令和元年度 19団体参加 荒川菊花会脱退（令和元年5月）、皐月会から盆栽会へと改名 令和2年度 新型コロナウイルス感染症の影響により文化祭中止 令和3年度 大会の部は関係者のみで開催（一部中止）、荒川区文化祭70周年記念行事実施 令和4年度 感染症対策を講じた上で観客を入れて実施 令和5年度 20団体参加 荒川区珠算振興会加盟（5年5月） 令和6年度 20団体による大会および展示会を開催							
必要性	会員及び一般区民が日頃から取り組んでいる文化活動の成果を発表することで、活動をさらに充実させる機会となっており、第三次荒川区生涯学習推進計画の施策の柱3「地域で学び活躍する人材を支援する」のためにも必要である。							
実施方法	（ 1直営 ） （ 直営の場合 ☒ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員 ） 主催：荒川区・荒川区文化団体連盟 主管：連盟加盟各団体							
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			5年度	6年度	7年度	8年度 見込み	目標値 (8年度)	
	①	文化祭来場者数	15,687	15,578	17,728	20,032	23,000	
	②	文化祭参加者数	1,174	1,144	1,399	1,649	2,900	
③	大会&展示会数	19	20	20	20	20	R5に荒川区珠算振興会が加盟。R6より大会を実施。	
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
8年度		9年度						
重点的に推進		重点的に推進		文化団体連盟が中心となり、優れた芸術文化に触れる機会を提供することで、区民の文化振興に寄与しているため、区としても重点的に支援を行っていく。				

予算・決算の内訳								
令和6年度（決算）			令和7年度（決算）			令和8年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報償費	講師謝礼	193	報償費	講師謝礼	169	報償費	講師謝礼	231
需用費	プログラム等	447	需用費	プログラム等	463	需用費	プログラム等	471
役務費	筆耕料・保険料等	568	役務費	筆耕料・保険料等	616	役務費	筆耕料・保険料等	675
委託料	会場設営委託	1,114	委託料	会場設営委託	1,231	委託料	会場設営委託	1,571
使用料等	会場使用料等	2,930	使用料等	会場使用料等	2,863	使用料等	会場使用料等	3,601

備考	給与関係費については職員体制の変更により、増額している。物件費は主に委託料を中心に増額している。
問題点・課題	①参加者や観覧者が固定化し、高齢化している傾向がある。文化祭をきっかけに、多様な世代の区民が文化事業に興味を持つことができるよう、団体と協議の上、文化祭の内容を見直し、注目を集める工夫を凝らしながら、主に若者や子ども世代に対して、区外在住の方もふらっと参加できるような、広く事業の周知をする必要がある。 ②物価および人件費等が上昇する中、区民が文化に触れる機会を守るために、効果的な支援を続けていく必要がある。

問題点・課題の改善策									
	令和7年度に取り組む 具体的な改善内容			令和7年度に実施した 改善内容および評価			令和8年度以降に取り組む 具体的な改善内容		
①	広報課と連携して区報で特集を組むほか、区報Jr.でも取り上げることができないか協議を進めていく。			8月1日号区報において、荒川区文化祭の特集号を組むことにより、例年より多くの区民の目に触れる機会を提供することができた。			小中学生が参加している文化事業に着目し、区報を含めて様々な媒体で情報発信を行っていく。		
②	団体からの報告書を確認し、要望に寄り添った内容で事業を開催できるよう引き続き内容を精査していく。			団体から受けた相談内容を検討し、実現可能な事業を提案することで、団体と区民双方のニーズに応えることができた。			引き続き団体支援を継続して行い、事業内容の検討を行っていく。		
③									
他 施 区 区 の 実 況 （ 要 旨 ）	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区） 区の主催・後援による文化発表会等を含む								

事務事業分析シート（令和8年度）										No1
事務事業コード		05-02-09			戦略プラン		☒ 協働 ☐ 業務 ☐ 財務 ☐ 人事			
事務事業名		文化活動推進費			部課名		地域文化スポーツ部生涯学習課		課長名	
					担当者名		石川		内線	
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（8年度）		01-11-02		文化団体連盟補助						
		01-11-03		文化講座						
		01-11-04		文化活動推進費						
事務事業の種類		☐ 新規事業（ ☐ 8年度 ☐ 7年度）			☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業			
開始年度		昭和 39（ 1964 ）年度			根拠		荒川区補助金交付規則			
終期設定		☒ 有 ☐ 無 令和 11（ 2029 ）年度			法令等		荒川区文化団体補助金交付要綱			
実施基準		☐ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☒ 区独自基準			計画区分		☐ 計画 ☒ 非計画			
行政評価 事業体系		分野		V 文化創造都市						
		政策		09 伝統文化の継承と都市間交流の推進						
		施策		01 芸術文化の振興						
目的		各文化団体を統括する団体（荒川区文化団体連盟）は、区内の文化活動を推進していく中心的な役割を果たしており、連盟が実施する事業を支援することで、区民の文化向上を図ることを目的とする。荒川区文化団体連盟主催で町屋文化センターにて実施する文化総合講座の経費を補助することにより、その適正な運営と発展を図り、区民団体の活動による荒川区の文化振興に寄与する。								
対象者等		荒川区文化団体連盟 加盟団体（20団体）（日本舞踊連盟、音楽連盟、写真連盟、謡曲連盟、華道茶道文化会、俳句連盟、囲碁連盟、民謡連盟、吟剣詩舞道連盟、盤景会、ソーシャルダンス連盟、書道連盟、美術連盟、大太鼓連盟、邦楽連盟、洋舞連盟、歌謡協会、盆栽会、将棋協会、珠算振興会）								
内容		【文化振興事業補助金】目的を達成するため、加盟文化団体相互の親睦と情報の交換や、文化祭等、地域行事への参加または協力などの事業に対して補助する。（20団体） 【文化総合講座事業補助金】文化団体連盟の自主事業である文化総合講座に対して補助する。 ・会場：町屋文化センター ・実施方法：4月期、7月期、10月期、1月期の3カ月を単位として受講者を募集する。 ・補助対象経費：会場使用料、チラシ印刷、チラシ折込、受講料印刷、文化総合講座学習成果発表会等 ・主な講座：囲碁、実用漢字、土曜歌謡、俳句、かな書道、歌謡演歌 【あらかわ子ども文化体験フェスタ】（平成29年度～）次世代への文化の継承等のため、子ども文化体験フェスタ事業に対して補助する。 【伝統文化親子教室事業】文化庁による補助金事業に対して周知活動等を支援する。								
経過		平成27年度 22団体加盟 荒川区将棋協会 加盟 平成29年度 21団体加盟 芸術文化振興基金活用事業として、子ども文化体験フェスタ開催 平成30年度 20団体加盟 荒川盆栽山野草会 脱退 令和元年度 19団体加盟 荒川菊花会 脱退 令和2年度 19団体加盟 子ども文化体験フェスタを中止し、文化総合講座は7月期より開講 令和3年度 19団体加盟 文化総合講座、伝統文化親子教室は規模縮小、あらかわ子ども文化体験フェスタは感染症拡大の影響により中止（会場は町屋文化センター）。 令和4年度 19団体加盟 あらかわ子ども文化体験フェスタは感染症拡大の影響により中止 令和5年度 20団体加盟 荒川区珠算振興会 加盟 令和6年度 20団体加盟 荒川こども文化体験フェスタを4年ぶりに開催								
必要性		第三次荒川区生涯学習推進計画の施策の柱3「地域で学び活躍する人材を支援する」を推進するためにも必要である。								
実施方法		☐ 1直営 ☐ 直営の場合 ☒ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員 文化総合講座は、文化団体連盟による運営委員会を組織して運営する。								
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明		
			5年度	6年度	7年度	8年度 見込み	目標値 (8年度)			
	①	連盟加盟団体数	20	20	20	20	20	R5珠算振興会加盟		
	②	子ども文化体験フェスタ満足度 (%)	80	85	97	90	90	アンケートで「楽しかった・まあまあ楽しかった」と回答		
③	文化総合講座 参加人数	1,590	1,550	1,482	1,500	2,300				
事務事業の分類			分類についての説明・意見等							
8年度		9年度								
継続		継続		文化団体への支援が区民の文化振興へと繋がるため、継続して支援を行う。						

事務事業分析シート（令和8年度）

No1

事務事業コード	05-02-10		戦略プラン	☐ 協働	☐ 業務	☐ 財務	☐ 人事	
事務事業名	女性団体補助		部課名	地域文化スポーツ部生涯学習課		課長名	加瀬	
			担当者名	卯野		内線	3352	
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（8年度）		01-06-01	女性団体補助					
事務事業の種類	☒ 新規事業（ ☐ 8年度 ☐ 7年度）		☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業			
開始年度	昭和 39	（ 1964 ）	年度	根拠	荒川区補助金等交付規則			
終期設定	☒ 有 ☐ 無	令和 11	（ 2029 ）	年度	法令等	荒川区社会教育関係団体補助金交付要綱		
実施基準	☐ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☒ 区独自基準		計画区分	☐ 計画 ☒ 非計画				
行政評価 事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市					
	政策	04	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成					
	施策	12	生涯学習活動の支援					
目的	女性団体が行う生涯学習関係事業を奨励し、団体の育成と地域活動を活発化するための支援を行う。							
対象者 等	女性団体							
内容	荒川区女性団体の会加盟団体のうち4団体の活動に対して補助を行う							
	<補助団体> 令和8年4月現在 (団体名) (会員数) 南千住母の会 14名 尾久母の会 25名 日暮里母の会 37名 荒川区更生保護女性会 324名							
経過	<補助団体数> 平成12年度～ 6団体（○荒川区女性団体の会が文化青少年課へ移管された） 平成16年度～ 6団体（○荒川区更生保護婦人会が荒川区更生保護女性会に団体名変更） 平成23年度～ 5団体（○南千住母の会が休会） 令和4年度～ 4団体（○荒川区婦人学級連絡会が休会） 令和5年度～ 5団体（○荒川生活学校が追加） 令和6年度～ 4団体（○荒川生活学校が解散） 令和7年度～ 4団体（○三河島母の会が解散、南千住母の会が追加）							
必要性	女性団体の行う地域事業への支援は、地域の交流を深め、生涯学習の発展のために重要であり、第三次荒川区生涯学習推進計画の施策の柱3「地域活動団体への支援」を推進するためにも必要である。							
実施 方法	（ 1直営 ） （ 直営の場合 ☒ 常勤職員 ☒ 会計年度任用職員 ）							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			5年度	6年度	7年度	8年度 見込み	目標値 (8年度)	
	①	補助団体数	5	4	4	4	5	
	②							
③								
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
8年度	9年度							
継続	継続	地域活動や生涯学習の推進に寄与しており、継続した支援を行う。						

予算・決算額等の推移			2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
予算額			500	500	500	500	500	500	500
決算額（8年度は見込み）			449	486	400	500	369	400	500
実績 の 推 移	事項名（8年度は見込み）		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
	補助団体数		5	5	4	5	4	4	4
予算・決算の内訳									
令和6年度（決算）			令和7年度（決算）			令和8年度（予算）			
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	
負担金補助等	女性団体補助金	369	負担金補助等	女性団体補助金	400	負担金補助等	女性団体補助金	500	

(単位：千円)										
行政コスト計算書	勘定科目		6年度	7年度	差額	勘定科目		6年度	7年度	差額
	行政費用	給与関係費	763	970	207	行政収入	地方税等	0	0	0
		物件費	0	0	0		国庫支出金	0	0	0
		維持補修費	0	0	0		都支出金	0	0	0
		扶助費	0	0	0		分担金及び負担金	0	0	0
		補助費等	369	400	31		使用料及び手数料	0	0	0
		減価償却費	0	0	0		その他	0	0	0
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0		行政収入合計(a)	0	0	0
		賞与・退職給与引当金繰入額	109	124	15		行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 1,241	▲ 1,494	▲ 253
		その他行政費用	0	0	0		金融収支差額(d)	0	0	0
		行政費用合計(b)	1,241	1,494	253		通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 1,241	▲ 1,494	▲ 253
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 1,241	▲ 1,494	▲ 253		

備考	行政費用では、補助事業のため、補助費等に400千円かかっている。令和7年度は4団体に満額補助を実施したため、令和6年度と比較して31千円の増となっている。
----	---

問題点	各団体ともに会員の高齢化が進む中、会員が充実した生きがいを持つことができるよう支援する必要がある。また、団体としての運営体制が十分に整備されていない団体に対し、情報提供を通じた支援を行う必要がある。
-----	---

問題点・課題の改善策

	令和7年度に取り組む 具体的な改善内容	令和7年度に実施した 改善内容および評価	令和8年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	日頃から団体と密に連絡を取り、各団体の実情に合わせて、必要な活動支援や情報提供を実施していく。	団体の状況に合わせて、円滑な団体運営について相談に乗る他、補助金申請手続きについて情報提供を行った。	会員が地域で活躍し、充実した生きがいを持つことができるよう、団体の状況を確認しながら、必要な活動支援や情報提供を行う。
②			
③			

他 施 状 区	(実施 2 区 未実施 20 区 不明 0 区)			
	千代田区、港区が団体補助または事業補助を実施。			

議会議問状
況（要旨）

事務事業分析シート（令和8年度）

No1

事務事業コード	05-02-11		戦略プラン	● 協働	○ 業務	○ 財務	○ 人事	
事務事業名	青年団体連合会事業費		部課名	地域文化スポーツ部生涯学習課	課長名	加瀬		
			担当者名	石川	内線	3355		
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（8年度）	01-06-02	青年団体連合会補助						
	01-07-01	あらかわ青年大会						
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 8年度 ○ 7年度）		○ 建設事業		● それ以外の継続事業			
開始年度	昭和 48（ 1973 ）年度	根拠	荒川区補助金交付金規則					
終期設定	● 有 ○ 無 令和 11（ 2029 ）年度	法令等	荒川区社会教育関係団体補助金交付要綱					
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準	計画区分	○ 計画 ● 非計画					
行政評価 事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市					
	政策	04	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成					
	施策	12	生涯学習活動の支援					
目的	青年団体が行う社会教育関係事業を奨励し、団体の健全な育成のために、自主的な団体活動を支援する。 青年活動等を活性化するために、青年たちが交流の場及び青年リーダーの育成の場として実施する「あらかわ青年大会」の事業実施を支援する。							
対象者等	荒川区青年団体連合会 あらかわ青年大会実行委員会（荒川区青年団体連合会加盟団体及び構成員が中心となって構成） ※大会参加（ステージ発表・ブース出展等）は、一般からも募集							
内容	青年団体の連合体である荒川区青年団体連合会の活動に対し、補助する。 【青年団体連合会加盟団体】 7団体 ・ふるさと荒川ふれあい広場 ・ユーセブンタクローズクラブ ・Mu-Kyoca ・Dreamsあらかわバンド会 ・チャレンジクラブ荒川 ・中條ココリコ隊 ・元三島神社五神太鼓保存会 【活動状況】（22～23年度 活動なし） ・総会、理事会、あらかわ青年大会実行委員会等 ・研修会：青年団体のリーダー等としての知識・資質を向上させ、自覚を持つきっかけとなるよう区内の青年同士や他自治体の青年団体等との交流会を開催する。 ・あらかわ青年大会：あらかわ青年大会実行委員会が、青年たちの交流や地域の活性化を目的として実施する事業に対して、事業費の全部または一部を補助する。							
経過	昭和43年度・荒川区青年団体連合会結成（40団体・400人参加）…都内で8番目の青年団体連合体 平成23年度・団体の活動継続が困難になり、あらかわ青年大会未実施（25年度再開） 平成25年度・あらかわ青年大会再開（荒川遊園アリスの広場でアリストックvol.1として開催） 平成28年度・石川県青年団協議会の事業に参加、11月「チャレンジクラブ荒川」加盟（計6団体） ・日本アームレスリング協会の特別協賛を得て、アームレスリング大会を実施。 令和元～3年度・新型コロナウイルス感染症の影響により、アリストックvol.7は中止。 ・優良青少年表彰（青年の部）は令和3年度より事業組替。 令和4年度・3年ぶりにあらかわ青年大会を実施（アリストックvol.8として開催） 令和5年度・アリストックvol.9を開催 令和6年度・山形県南陽市の青年団との交流会に参加。 ・荒天の影響によりアリストックvol.10は中止。							
必要性	特別区唯一の青年団体の連合会である。自主財源を安定して確保できるようになるまで活動を活性化していくため、また、第三次荒川区生涯学習推進計画の施策の柱3「地域で学び活躍する人材を支援する」を推進するため必要である。							
実施方法	（ 1直営 ） （ 直営の場合 ● 常勤職員 ○ 会計年度任用職員 ）							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			5年度	6年度	7年度	8年度 見込み	目標値 (8年度)	
	①	加盟団体数	7	7	7	7	8	
	②	あらかわ青年大会 出演店団体総数	35	38	29	40	30	6年度は荒天で中止となったため、 予定数を記載
③	会議・事業数	15	15	15	15	15	荒川区青年団体連合会の会合（理事会、総会）数、主催事業数	
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
8年度		9年度						
継続		継続		青年団体連合会を支援することにより、青年による地域活動の発展に寄与しているため、継続して実施する。				

予算・決算額等の推移		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
予算額		1,207	1,217	1,217	1,217	2,436	1,717	1,717
決算額（8年度は見込み）		257	257	1,081	1,165	1,694	1,536	1,717
実績の推移	事項名（8年度は見込み）	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
	加盟団体数	6	6	7	7	7	7	7
	交流自治体	なし	なし	なし	1	1	1	2
	研修会参加者数	1	0	6	8	8	1	1
	あらかわ青年大会 出演・出展団体数	0	0	23	35	38	39	40

予算・決算の内訳								
令和6年度（決算）			令和7年度（決算）			令和8年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	優良青少年表彰（青年の部）用品	5	需用費	優良青少年表彰（青年の部）用品	10	需用費	優良青少年表彰（青年の部）用品	10
負担金補助等	青年団体連合会補助金	257	負担金補助等	青年団体連合会補助金	257	負担金補助等	青年団体連合会補助金	257
負担金補助等	あらかわ青年大会	550	負担金補助等	あらかわ青年大会	1,450	負担金補助等	あらかわ青年大会	1,450
委託料	青年大会会場設営撤去委託	882						

(単位：千円)										
行政コスト計算書	勘定科目		6年度	7年度	差額	勘定科目		6年度	7年度	差額
	行政費用	給与と関係費	3,431	4,154	723	行政収入	地方税等	0	0	0
		物件費	887	0	▲ 887		国庫支出金	0	0	0
		維持補修費	0	0	0		都支出金	0	0	0
		扶助費	0	0	0		分担金及び負担金	0	0	0
		補助費等	807	1,536	729		使用料及び手数料	0	0	0
		減価償却費	0	0	0		その他	0	0	0
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0		行政収入合計(a)	0	0	0
		賞与・退職給与と引当金繰入額	492	530	38		行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 5,617	▲ 6,220	▲ 603
		その他行政費用	0	0	0		金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)		5,617	6,220	603	通常収支差額(c)+(d)=(e)		▲ 5,617	▲ 6,220	▲ 603
	特別費用(g)		0	0	0	特別収入(f)		0	0	0
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	0	0	当期収支差額(e)+(h)		▲ 5,617	▲ 6,220	▲ 603	

備考	令和6年度は、区が直接青年大会会場設営撤去委託契約を行ったため、物件費が増額した一方で、補助費等が減額している。令和7年度は、団体が補助金より大会会場設営撤去委託を行ったため、補助費等が増額した一方で、物件費が減額している。
----	--

問題点・課題
①余暇活動の多様化などを背景に青年が団体で活動することが少なくなっているため、荒川区青年団体連合会の自主活動を多く行いことで連合会内の交流を促進する必要がある。また、SNSなどの情報ツールを使って積極的に発信していく。
②あらかわ青年大会はあらかわ青年大会実行委員会が主催となり行うことを再認識し、自分たちのイベントは自分たちでつくりあげることを意識し、自主的に主体的かつ継続的な実行委員会の開催が必要である。

問題点・課題の改善策

	令和7年度に取り組む 具体的な改善内容	令和7年度に実施した 改善内容および評価	令和8年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	連合会所属の若者が求めているイベントを企画できるよう団体の支援を行っていく。	加盟団体でのイベントや自主事業を行い、年間を通して連合会内での若者の交流を実現することができた。	連合会内の若者が主体となって、活動できるように、連合会内での交流の機会を増やしていく。
②	若者のニーズに即した内容の青年大会を開催し、より多くの若者が実行委員会に参加するように内容を精査する。	若者を含めた実行委員が主体となり、あらかじめ青年大会に向けての準備を行うことができた。	引き続き、多くの若者が実行委員会に参加するよう、若者のニーズに合わせた実行委員会の体制を整える。
③			

他区の実 施状況	(実施 0 区 未実施 22 区 不明 0 区)
状況(要旨)	平成26年度 2月会議 子ども・若者対策としての「若者の集い」の開催について

事務事業分析シート（令和8年度）

No1

事務事業コード	05-02-12		戦略プラン	☐ 協働	☒ 業務	☐ 財務	☐ 人事	
事務事業名	人権教育推進費		部課名	地域文化スポーツ部生涯学習課		課長名	加瀬	
			担当者名	櫻庭		内線	1781	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（8年度）		01-12-01	人権教育推進費					
事務事業の種類	☒ 新規事業（ ☐ 8年度 ☐ 7年度）		☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業			
開始年度	昭和 48	（ 1973 ）	年度	根拠	人権教育及び人権啓発の推進に関する法			
終期設定	☒ 有 ☐ 無	令和 11	（ 2029 ）	年度	法令等	荒川区人権推進指針		
実施基準	☐ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☒ 区独自基準		計画区分	☐ 計画 ☒ 非計画				
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市					
	政策	04	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成					
	施策	12	生涯学習活動の支援					
目的	荒川区基本構想の基本理念である「すべての区民の尊厳と生きがいの尊重」の実現及び荒川区人権推進指針の基本的な施策として、区民が人権問題についての学習機会を得ることにより、基本的人権を尊重することの大切さを正しく理解すると共に、気づきから実際の態度や行動につなげることを目的とする。							
対象者等	区民一般							
内容	人権推進指針に基づき、広く教育的な観点から、様々な課題を自分たちの問題として取り組むための事業を実施する。啓発的観点から事業を実施している総務課（人権推進係）と連携しながら進めていく。 【講座】令和7年9月27日（土）実施 ろう者と中途失聴・難聴者の違い、聞こえないことの理解を深め、聞こえない人への情報保障の方法には、手話だけではなく、口話や要約筆記があることをの手段について学んだ。また、体験談と、話し合いがあったことで、より身近に感じる、また自分事として捉えるということに繋げる機会となった。 ※講義内容を「こんにちは荒川区」にて放送 人権課題については、本事務事業以外においても、重要な視点としてそれぞれの講座において必要に応じて実施している。							
経過	平成14年度 同和教育及び補助金等については、以後一般施策化 平成28年度 ①前年度記録誌作成500部 ②災害被害者・支援者に学ぶ「みんなが安全・安心できる避難所生活」を考える。 平成29年度「すべての子どもに夢と笑顔を～貧困の連鎖を断ち切るために私たちができること～」 平成30年度「すべての子どもに夢と笑顔を～児童相談所と区民の連携から考える～」Part1 令和2年度「コロナ禍の今、わたしたちの安全・安心な暮らしのためにできること」 令和3年度 地域の子どもたちを笑顔に―「子どもの権利（人権）について考えよう」CATV, Youtube併用 令和4年度「ネット中傷の現状と対策-被害者にも加害者にもならないために-」CATV, Youtube併用 令和5年度「子どもの主体性を大切にする対話を学ぶ」CATV, Youtube併用 令和6年度「デフ・パラアスリートから学ぶともに生きるコミュニティケーション」CATV, Youtube併用 令和7年度「音のないおしゃべり～つたえる つたわる つながる～」CATV活用							
必要性	教育的観点から人権問題を社会全体で取り組むための社会教育事業として、また、第三次荒川区生涯学習推進計画の施策の柱2「区民一人ひとりの学びを支援する」を推進するための施策としても必要である。							
実施方法	（ 1直営 ） （ 直営の場合 ☒ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員 ）							
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			5年度	6年度	7年度	8年度見込み	目標値(8年度)	
	①	講座の参加者数	55	38	15	30	60	事業後のアンケートで5段階評価のうち5・4と回答した方の割合
	②	満足度（％）	95	100	100	100	100	
③								
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
8年度		9年度						
継続		継続		区民の人権教育を推進するため、継続して実施する。				

予算・決算額等の推移			2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
予算額			97	95	92	116	239	111	111
決算額（8年度は見込み）			50	55	34	113	233	75	111
実績 の 推 移	事項名（8年度は見込み）		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
	講座数		1	1	1	1	1	1	1
	参加者数		27	33	16	55	38	15	50
予算・決算の内訳									
令和6年度（決算）			令和7年度（決算）			令和8年度（予算）			
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	
報償費	講師謝礼	61	報償費	講師・託児謝礼	12	報償費	講師・託児謝礼	95	
一般需用費	消耗品費	3	一般需用費	消耗品費	3	一般需用費	消耗品費	3	
役務費	手話通訳謝礼	160	役務費	要約筆記謝礼	60	使用料	会場使用料	13	
使用料	会場使用料	9							

(単位：千円)										
行政コスト計算書	勘定科目		6年度	7年度	差額	勘定科目		6年度	7年度	差額
	行政費用	給与と関係費	1,678	1,565	▲ 113	行政収入	地方税等	0	0	0
		物件費	172	63	▲ 109		国庫支出金	0	0	0
		維持補修費	0	0	0		都支出金	0	0	0
		扶助費	0	0	0		分担金及び負担金	0	0	0
		補助費等	62	12	▲ 50		使用料及び手数料	0	0	0
		減価償却費	0	0	0		その他	0	0	0
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0		行政収入合計(a)	0	0	0
		賞与・退職給与と引当金繰入額	241	200	▲ 41		行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 2,153	▲ 1,840	313
		その他行政費用	0	0	0		金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)		2,153	1,840	▲ 313	通常収支差額(c)+(d)=(e)		▲ 2,153	▲ 1,840	313
	特別費用(g)		0	0	0	特別収入(f)		0	0	0
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	0	0	当期収支差額(e)+(h)		▲ 2,153	▲ 1,840	313	

備考	令和7年度は人権講座を生涯学習センター事業と協働で実施していることから、会場使用料に伴う補助費や要約筆記の派遣等に伴う委託費用は生涯学習センター事業で計上し、人権教育推進費全体の行政費用は減少している
----	--

問題点	①多くの広報媒体を用いて講座内容を区民に周知し、幅広く講座を認識してもらう必要がある。 ②人権課題は多岐に渡っているのが実情であり、区民のニーズに合った講座を開催できるように、社会情勢や民意に着目していく必要がある。
-----	--

問題点・課題の改善策

	令和7年度に取り組む 具体的な改善内容	令和7年度に実施した 改善内容および評価	令和8年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	HPやSNS等の媒体を活用し多くの区民に受講してもらえるよう周知するとともに、広く学習機会が提供できるよう検討する。	受講者が学習することで終わらず、人権学習の普及を目的に、生涯学習センターに実施概要、学習の成果等を展示した。	募集方法だけでなく、講座内容についても身近な人権問題について考えるきっかけとなるため、広く周知する必要がある。
②	人権問題の社会情勢を踏まえ講座企画をし、話し合い学習を通して人権意識につなげるため、実施時間を検討する。	講座を通した要約筆記の実演、中途失聴者による体験談を講座に含んだことで、参加者の理解が深まる講座を開催できた。	人権推進指針や講座後のアンケートにて区民ニーズを踏まえ、人権問題の社会情勢に着目し、講座の企画を検討する。
③			

他 区 の 施 状 況	（実施 14 区 未実施 8 区 不明 0 区）							
	東京都教育庁地域教育支援部の人権教育事業実施状況調査（H29度実績）より。 ※教育委員会以外の調査は反映されていない							

実況	本報告書の実査以外の調査は実施されていません。
議 会 質 問 状 況 (要旨)	

事務事業分析シート（令和8年度）

No1

事務事業コード		05-02-13		戦略プラン		● 協働		○ 業務		○ 財務		○ 人事	
事務事業名		社会教育サポーター		部課名		地域文化スポーツ部生涯学習課		課長名		加瀬			
				担当者名		皆川		内線		3355			
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（8年度）		01-13-01		社会教育サポーター									
事務事業の種類		○ 新規事業（○ 8年度 ○ 7年度）				○ 建設事業		● それ以外の継続事業					
開始年度		平成 17（ 2005 ）年度		根拠		荒川区社会教育サポーター設置要綱(平成26年度制定)							
終期設定		● 有 ○ 無 令和 11（ 2029 ）年度		法令等									
実施基準		○ 法令基準内		○ 都基準内		● 区独自基準		計画区分		● 計画		○ 非計画	
行政評価 事業体系		分野		Ⅱ		子育て教育都市							
		政策		04		心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成							
		施策		12		生涯学習活動の支援							
目的		生涯学習活動に関する知識、技能、経験を持つ区民が、ボランティアの精神で、社会教育関係団体、地域団体等が行う活動等を支援することで、青少年の健全育成や様々な区民の生涯学習に対するニーズに応えると共に、自らの学びを地域に活かす機会を提供する。											
対象者等		①地域団体（町会・女性・高齢者・青少年対策地区委員等） ②社会教育団体（青少年委員・PTA・文化・伝統工芸技術・少年・青年等） ③前記団体・教職員等のOB ④知識・技術・経験をもつ地域活動に関心をもつ18歳以上の区民											
内容		【サポーターの登録と派遣について】 ・生涯学習に関する知識、技能、経験を持ち、青少年や地域のために、自らの学びを活かし支援することに協力できる18歳以上の区民を、社会教育サポーターとして登録する。 ・地域団体等が指導者や講師を必要とする時に、依頼に応じて生涯学習課がコーディネートする。 【全体会】 令和2年度「新しい社会教育サポーターの活動を考える～コロナ禍での活動から～」 令和3年度「新しい社会教育サポーターの活動を考えるPart2」一スマホで動画を作るー 令和4.5年度「あの人この人マチの先生大集合」 【活動の周知】 イベント等でのチラシ配布に加えて、令和3年度「あらかわどこでも福祉フェスタ」(YouTube配信)にて紹介動画が公開と、東京ケーブルネットワークの番組内で、サポーターについて紹介動画が放映。令和4年度は、荒川ケーブルテレビの番組内で荒川区社会教育サポーターの活動についての特集が放映。											
経過		・平成19年度 社会教育サポーター通信の発行を開始 ・平成21年度 青少年団体以外の派遣依頼が増えたため、対象を生涯学習全般に拡大 子育てサポーター講習修了生の活動の場とともに、子育て世代の生涯学習 機会の拡充を図るため、活動分野に「託児」を追加 ・平成30年度 町会連合会へ社会教育サポーターを周知 ・令和元年度 活動機会の提供やネットワークの拡大を図るため、派遣依頼の少ないサポーターを、別のサポーターの活動時に補助として派遣した ・令和2年度 全体会を集合形式とオンライン形式で実施 ・令和3年度 全体会を集合形式で実施 ・令和4.5年度 全体会で日々の活動を利用者に紹介するため、体験コーナーやステージを設けて実施 ・令和7年度 全体会として生涯学習フェスティバルにて、社会教育サポーターと区民向けの講座を実施											
必要性		学習成果を地域に活かす取り組みとして、第三次荒川区生涯学習推進計画の施策の柱3「地域で学び活躍する人材を支援する」を推進するために欠かせないものであるとともに、多様化する区民の生涯学習に関するニーズに応える事業として、必要性は高い。											
実施方法		（ 1直営 ） （ 直営の場合 ● 常勤職員 ● 会計年度任用職員 ）											
指標	事務事業の成果とする指標名			指標の推移					指標に関する説明				
				5年度	6年度	7年度	8年度 見込み	目標値 (8年度)					
	①	社会教育サポーター登録者数	95	100	73	80	120						
	②	社会教育サポーター派遣実績数(延べ)	162	68	71	75	210						
③													
事務事業の分類			分類についての説明・意見等										
8年度		9年度											
継続		継続		地域の人材を活用することで、青少年の健全育成や生涯学習の振興につなげることができ、合わせて区民が学びを地域に活かすきっかけとして必要であり、継続して実施する。									

(単位：千円)

備考

問題点・課題

問題点・課題の改善策

施状況

況（要旨）

事務事業分析シート（令和8年度）

No1

事務事業コード	05-02-14		戦略プラン	☐ 協働	☐ 業務	☐ 財務	☐ 人事	
事務事業名	清里高原ロッジ・少年自然の家管理運営費		部課名	地域文化スポーツ部生涯学習課		課長名	加瀬	
			担当者名	長野		内線	3352	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（8年度）	01-01-01		清里高原ロッジ・少年自然の家管理運営費					
	01-01-02		清里高原ロッジ・少年自然の家管理運営費（施設改修）					
事務事業の種類	☒ 新規事業（ ☐ 8年度 ☐ 7年度）		☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業			
開始年度	昭和 58	（ 1983 ）	年度	根拠	荒川区立清里高原ロッジ条例、荒川区立清里高原少年自然の家条例、両条例施行規則			
終期設定	☐ 有 ☒ 無	（ ）	年度	法令等				
実施基準	☐ 法令基準内	☐ 都基準内	☒ 区独自基準	計画区分	☐ 計画	☒ 非計画		
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市					
	政策	04	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成					
	施策	12	生涯学習活動の支援					
目的	〔ロッジ〕区民が、豊かな自然環境の中で荒川区ではできない体験をしたり、交流を深めたりすることにより、心身の健康増進を図る。 〔自然の家〕豊かな自然環境の中での集団生活を通じて、明日を担う少年の豊かな情操と自律、協同の精神を養い、創意と活力にあふれる人間形成を図る。							
対象者等	1 荒川区内の青少年団体その他の社会教育関係団体（文化・スポーツ・自然観察・野外活動） 2 区立小・中学校（移動教室等の教育活動） 3 区内在住者、区内在勤者及びその家族等（文化・スポーツ・自然観察・野外活動）							
内容	【開設】昭和58年4月15日【所在地】山梨県北杜市高根町清里3545－5 【定員】ロッジ35名、少年自然の家200名 【宿泊室】ロッジ 12畳5室、9畳（ベッド）1室、研修室洋間55㎡（34畳）、談話室、食堂、浴室 自然の家 24.5畳10室、研修室24.5畳1室、リーダー室10畳2室・8畳2室、食堂、浴室、体育室 【土地】32,322㎡ 【構造】鉄筋コンクリート造2階建 【建物】延3,999.96㎡（ロッジ809.99㎡、自然の家3,189.97㎡）【面積比】ロッジ：自然の家＝2：8 【休館】① 1月1日から4月28日（当該日が土曜日及び日曜日に当たる場合は、直前の金曜日）まで ② 11月5日（当該日が土曜日及び日曜日に当たる場合は、直後の月曜日）から12月31日まで ※令和6年度開設期間：令和6年4月27日（土）～令和6年11月4日（月） ※令和7年度開設期間：令和7年4月29日（火）～令和7年10月24日（金） 11月より屋外排水設備改修のため例年より閉設が前倒しとなった。							
経過	昭和58～13年度 高根町に管理委託（10年間×2回） 平成14年度～（株）ニッコクトラストに業務委託 平成18～23年度 指定管理者（株）ニッコクトラスト 平成24～26年度 指定管理者ニッコクトラスト・尾瀬林業プロジェクト 平成27～29年度 指定管理者ニッコクトラスト・東京パワーテクノロジープロジェクト ※27年6月、北杜市と「災害時相互応援協定」を締結し、本施設を災害時の拠点施設と位置付けた 平成28年度 夏期学園休止（実施0校）※移動教室は実施 平成30～令和2年度 指定管理者（株）旺栄※指定期間令和2年度途中に撤退申出 令和元年度 冬季開設の試行 令和2年度 指定期間途中指定管理者撤退申出により冬季開設中止 令和3～4年度 指定管理者（株）ニッコクトラスト 令和5～9年度 指定管理者（株）ニッコクトラスト							
必要性	荒川区内では体験することが難しい自然とのふれあいや、小中学校の校外活動を行う場としての役割は大きく、第三次生涯学習推進計画における施策の柱1の施策(3)「学びの場の充実」を図るためにも必要である。							
実施方法	（ 3委託 ） （ 直営の場合 ☐ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員 ） 指定管理者：株式会社ニッコクトラスト							
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			5年度	6年度	7年度	8年度見込み	目標値(8年度)	
	①	利用者満足度（％）	97.3	97.6	97.7	98.8	98.8	「職員対応」に対する「良い」の回答割合
	②	利用人数（人）	7,681	8,353	8,300	8,500	8,500	延べ利用者数
	③	利用者1人当たりの維持管理コスト(円)	10,594	10,379	10,939	10,387	6,226	決算額／利用者数（算出決算額は工事等臨時経費を除いた額）
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
8年度		9年度						
継続		継続		区民の健康増進の場、児童生徒の自然体験活動の場を提供するため必要であり、継続して実施する。				

予算・決算額等の推移		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
予算額		79,221	78,709	88,361	88,805	177,174	134,329	115,891
決算額（8年度は見込み）		67,228	78,118	83,224	81,376	126,267	92,226	115,891
実績 の 推 移	事項名（8年度は見込み）	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
	一般利用者（人）	312	692	1,948	2,314	2,517	2,784	2,927
	学校利用者（人）	0	1,602	5,729	5,367	5,836	5,516	5,573
	計（人）	312	2,294	7,677	7,681	8,353	8,300	8,500

予算・決算の内訳								
令和6年度（決算）			令和7年度（決算）			令和8年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
旅費	管理運営指導等旅費・工事現場調査	235	旅費	管理運営指導等旅費・工事現場調査	155	旅費	管理運営指導等旅費・工事現場調査	287
委託料	指定管理料、エネルギー最適化支援事業	83,569	委託料	指定管理料	87,786	委託料	指定管理料	84,970
需用費	レンタカーガソリン代	2	需用費	レンタカーガソリン代等	1,410	需用費	レンタカーガソリン代	218
使用料等	土地賃借料等	3,009	使用料等	土地賃借料等	2,875	使用料等	土地賃借料等	2,954
工事請負費	非常用発電設備改修	39,452				工事請負費	ロッジ棟軒天・屋根改修	27,462

(単位：千円)										
行政コスト計算書	勘定科目		6年度	7年度	差額	勘定科目		6年度	7年度	差額
	行政費用	給与関係費	4,575	6,304	1,729	行政収入	地方税等	0	0	0
		物件費	86,815	92,226	5,411		国庫支出金	0	0	0
		維持補修費	39,452	0	▲ 39,452		都支出金	0	0	0
		扶助費	0	0	0		分担金及び負担金	0	0	0
		補助費等	0	0	0		使用料及び手数料	0	0	0
		減価償却費	5,848	5,848	0		その他	0	7,488	7,488
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0		行政収入合計(a)	0	7,488	7,488
		賞与・退職給与引当金繰入額	656	804	148		行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 137,346	▲ 97,694	39,652
		その他行政費用	0	0	0		金融収支差額(d)	0	0	0
行政費用合計(b)		137,346	105,182	▲ 32,164	通常収支差額(c)+(d)=(e)		▲ 137,346	▲ 97,694	39,652	
特別費用(g)		0	0	0	特別収入(f)		0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	0	0	当期収支差額(e)+(h)		▲ 137,346	▲ 97,694	39,652	

備考	行政費用では、指定管理者への委託料87,786千円を含む物件費が多くかかり、指定管理費の増や屋外冷凍庫の冷凍機器交換修繕等により5,411千円の増となった。また、営繕工事等の実績がないため維持補修費は皆減となった。行政収入は、前年度分の指定管理者返納金である。
----	--

問題点・	①開設から40年以上が経過しており、屋外排水設備や外壁等施設修繕及び設備更新を計画的に行う必要がある。 ②令和3年度に変更した指定管理者で令和5年度から5年間の指定期間で更新したが、引き続き利用者が満足できる施設運営を行う必要がある。
------	---

問題点・課題の改善策

	令和7年度に取り組む 具体的な改善内容	令和7年度に実施した 改善内容および評価	令和8年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	引き続き優先度の高い設備改修を実施するほか、必要な修繕等について、指定管理者と協議し、対応する。	食材冷凍庫の修繕をはじめ、利用者が快適かつ安心して利用できるよう、必要な修繕を適宜実施した。	優先度の高い設備改修を実施するとともに、今後も必要な修繕等を指定管理者と協議し、対応していく。
②	利用者アンケート等により収集した意見やニーズを踏まえて、優先順位等を考慮した対応を検討していく。	アンケートでは施設職員の対応を「良い」と高く評価されており、利用者に寄り添った接客を行った。	利用者アンケート等を活用し、収集した意見、ニーズを捉えつつ、優先順位等を踏まえて対応を検討する。
③			

他 区 の 施 状 況	(実施 11 区 未実施 11 区 不明 0 区)						
	・社会教育施設のうち宿泊施設を有する区 港区、新宿区、文京区、台東区、目黒区、中野区、板橋区、練馬区、渋谷区、足立区、葛飾区						

況		
議 会 （ 要 旨 ）	平成27年度 6月会議 平成29年度 予特 平成30年度 決特 令和3年度 決特 令和7年度 決特	トイレの洋式化について 自然体験や文化芸術の合宿等での活用について 冬季開設について ランニング合宿について 移動教室昼食、エアコン設置、冬季利用、ウォシュレット設置状況について

事務事業分析シート（令和8年度）

No1

事務事業コード	05-02-15		戦略プラン	☐ 協働	☐ 業務	☐ 財務	☐ 人事	
事務事業名	町屋文化センター管理運営費		部課名	地域文化スポーツ部生涯学習課		課長名	加瀬	
			担当者名	卯野		内線	3352	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（8年度）	01-01-01		町屋文化センター管理運営費					
	01-98-98		町屋文化センター管理運営費(施設改修)					
事務事業の種類	☒ 新規事業（ ☐ 8年度 ☐ 7年度）		☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業			
開始年度	昭和 63	(1988)	年度	根拠	荒川区立町屋文化センター条例、同施行規則			
終期設定	☐ 有 ☒ 無	()	年度	法令等				
実施基準	☐ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☒ 区独自基準		計画区分	☒ 計画 ☐ 非計画				
行政評価事業体系	分野	Ⅱ 子育て教育都市						
	政策	04 心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成						
	施策	12 生涯学習活動の支援						
目的	多くの区民の学ぶ喜び、創る楽しさ、ふれあいの場づくりなど、様々な学習、文化の欲求を満足させる機会をつくとともに、学習、文化活動の推進を図る。							
対象者等	荒川区内在住・在勤・在学者							
内容	【開 設】 昭和63年11月1日 【所 在 地】 荒川区町屋7-20-1 【土地面積】 4,137.28㎡（イーストヒル町屋）の一部 【延床面積】 2,400㎡ 【構 造】 鉄筋コンクリート造3階建 【施設面積】 多目的ホール188.80㎡（椅子席154名収容）、音楽練習室60.78㎡、ふれあい広場480.41㎡ 第1会議室64.08㎡（36名収容）、第2会議室65.61㎡（33名収容） 第3会議室68.57㎡（45名収容）、第4会議室 74.47㎡（45名収容） 【利用時間】 午前9時～午後10時 【主な事業】 カルチャー講座、自主事業（一日文化体験・なないろひろば）等							
経過	昭和63年11月 施設管理・運營業務を（財）荒川区地域振興公社（ACC）に委託 平成18～20年度 （財）荒川区地域振興公社が指定管理者として管理運営 平成21～23年度 （財）荒川区地域振興公社が指定管理者 平成23年度 東日本大震災の影響による電力不足対策で平成23年3月12日～5月15日の夜間利用休止 平成24～26年度 公益財団法人荒川区芸術文化振興財団が指定管理者 平成27～29年度 公益財団法人荒川区芸術文化振興財団が指定管理者 平成30～令和4年度 公益財団法人荒川区芸術文化振興財団が指定管理者 令和元～2年度 新型コロナウイルスの感染拡大により、3月7日から貸出を一部制限、4月8日～5月31日まで休館。1月8日から夜間の利用を制限（令和3年度も引き続き夜間の利用を制限） 令和3年度10月～3月 リニューアル工事を実施 令和5～9年度 公益財団法人荒川区芸術文化振興財団が指定管理者							
必要性	多くの区民の学ぶ喜び、創る楽しさ、ふれあいの場づくりなど、様々な学習、文化の欲求を満足させる機会をつくとともに、学習、文化活動の推進を図るため、また、荒川区第三次生涯学習推進計画の施策の柱1「学びの基盤を整備・拡充する」を推進するためにも充実する必要がある。							
実施方法	☐ 3委託 ☐ 直営の場合 ☒ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員 指定管理者：公益財団法人 荒川区芸術文化振興財団							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			5年度	6年度	7年度	8年度 見込み	目標値 (8年度)	
	①	利用者満足度（施設の利用しやすさ・職員の対応）（%）	78	76	75	80	90	利用者アンケートにおける「大変良い」と「良い」の回答数
	②	利用者数（人）	86,574	81,718	91,893	86,800	180,000	延べ利用者数
③	カルチャー講座受講者数（人）	1,247	1,672	2,008	2,390	4,100	延べ受講者数	
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
8年度		9年度						
重点的に推進		重点的に推進		区民の誰もが気軽に参加し、良質な文化や学習を享受できる場を運営するため、重点的に推進する。				

予算・決算額等の推移		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
予算額		211,690	228,063	60,986	59,185	56,291	64,255	64,659
決算額（8年度は見込み）		56,486	192,045	59,010	54,451	55,321	61,783	64,659
実績の推移	事項名（8年度は見込み）	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
	多目的ホール（区分別利用件数）	654	867	960	888	948	1,018	920
	音楽練習室（区分別利用件数）	627	712	702	830	927	953	880
	第1～4会議室（区分別利用件数）	2,605	3,132	2,491	2,827	3,095	3,284	3,070
	ふれあい広場（区分別利用件数）	605	800	2,097	1,926	1,866	2,153	1,990

予算・決算の内訳								
令和6年度（決算）			令和7年度（決算）			令和8年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
委託料	指定管理料	40,172	委託料	指定管理料	42,033	委託料	指定管理料	42,979
負担金補助等	管理組合管理費・特別修繕費	15,068	負担金補助等	管理組合管理費・特別修繕費	15,068	負担金補助等	管理組合管理費・特別修繕費	15,068
使用料及び賃借料	AEDリース（全庁対応）	15	使用料及び賃借料	AEDリース（全庁対応）	14	使用料及び賃借料	AEDリース（全庁対応）	14
備品購入費	カラオケセット更新	66	需用費	熱中症対策、防災備蓄	1,577	需用費	熱中症対策、防災備蓄、生理用品	430
			需用費	修繕費（防犯カメラ更新等）	3,091	備品購入費	音響設備更新	6,168

(単位：千円)										
行政コスト計算書	勘定科目		6年度	7年度	差額	勘定科目		6年度	7年度	差額
	行政費用	給与と関係費	6,100	8,243	2,143	行政収入	地方税等	0	0	0
		物件費	40,253	43,624	3,371		国庫支出金	0	0	0
		維持補修費	0	3,091	3,091		都支出金	0	0	0
		扶助費	0	0	0		分担金及び負担金	0	0	0
		補助費等	15,068	15,068	0		使用料及び手数料	0	0	0
		減価償却費	25,534	25,534	0		その他	673	752	79
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0		行政収入合計(a)	673	752	79
		賞与・退職給与引当金繰入額	875	1,052	177		行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 87,157	▲ 95,860	▲ 8,703
		その他行政費用	0	0	0		金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	87,830	96,612	8,782	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 87,157	▲ 95,860	▲ 8,703		
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 87,157	▲ 95,860	▲ 8,703		

備考	行政費用では、補助費等としてイーストヒル町屋管理組合の管理・修繕費15,068千円がかかっている。また、令和7年度は防犯カメラの更新及び第3・4会議室防火防音扉修繕を実施したため、維持補修費が3,091千円がかかっている。行政収入では、使用許可団体からの光熱水費752千円の収入があった。
----	--

問題点	①老朽化が進んでいる設備及び附帯設備は、より安全で多くの方に利用しやすいと感じてもらえるよう、必要な設備保全に努めていく必要がある。 ②カルチャータウン講座受講者をはじめ、施設利用者が増加するよう努める必要がある。
-----	--

問題点・課題の改善策

	令和7年度に取り組む 具体的な改善内容	令和7年度に実施した 改善内容および評価	令和8年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	引き続き常に安全に利用できる施設環境を確保するために、優先順位の高い箇所から修繕を実施していく。	段差が生じていた扉の取り替え修繕や、防災備蓄品の拡充等、利用者の安全性を考慮した対応を行った。	不具合が生じている設備について、施設の安全性と利便性を高めるため、計画的に修繕を実施していく。
②	指定管理者及びカルチャー講座事業者との連携を密に取り、カルチャー祭りやカルチャー講座等の充実を図る。	既存講座の安定した運営のほか、様々な分野の新規講座を開催することにより、講座数及び受講者数の増加につながった。	カルチャー講座等の利用者獲得の方策を指定管理者と協議し実施していく。
③			

他 区 の 実 施 状 況	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）			
	文化センター、コミュニティセンター等の生涯学習施設			

議 会 質 問 状 況 （ 要 旨 ）	令和元年度決特	町屋文化センターリニューアルの進捗状況について
	令和3年度予特	町屋文化センターリニューアルについて
	令和4年度決特	リニューアル後の町屋文化センターの運営等について
	令和5年度予特	町屋文化センターのカルチャー講座、街なかピアノについて
	令和6年度予特	町屋文化センターのカルチャー講座について

事務事業分析シート（令和8年度）

No1

事務事業コード	05-02-16		戦略プラン	☐ 協働	☒ 業務	☐ 財務	☐ 人事	
事務事業名	生涯学習センター管理運営費		部課名	地域文化スポーツ部生涯学習課		課長名	加瀬	
			担当者名	櫻庭・新見		内線	1781	
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（8年度）	01-01-01		生涯学習センター職員報酬等					
	01-01-02		生涯学習センター管理運営費					
	01-01-03		生涯学習センター管理運営費（施設改修）					
事務事業の種類	☒ 新規事業（ ☐ 8年度 ☐ 7年度）		☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業			
開始年度	平成 9	（ 1997 ）	年度	根拠	荒川区立生涯学習センター条例、同施行規則			
終期設定	☐ 有 ☒ 無	（ ）	年度	法令等				
実施基準	☐ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☒ 区独自基準		計画区分	☒ 計画 ☐ 非計画				
行政評価 事業体系	分野	Ⅱ 子育て教育都市						
	政策	04 心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成						
	施策	12 生涯学習活動の支援						
目的	多くの区民の学ぶ喜び、創る楽しさ、ふれあいの場づくりなど、様々な学習意欲に応える機会をつくるとともに、生涯学習に関する相談、情報収集・提供等を行い、生涯学習の推進を図る。							
対象者等	区民一般 （講座等は、一部に年齢等条件あり）							
内容	【開設】平成9年7月1日 【所在地】荒川区荒川3-49-1（教育センターと併設） 【土地面積】6,579.78㎡ 【延床面積】2,970.35㎡（4530.36㎡のうち） 【構造】鉄筋コンクリート4階建（うち1・3・4階部分） 【施設内容】小会議室4室（64㎡、30人程度）、大会議室（128㎡、80人程度）、音楽室（96㎡、40人程度）、多目的室（96㎡、60人程度）、学習室（64㎡、30人）、情報提供コーナー（64㎡）、体育館（585㎡）、多目的広場（2,462㎡） 【利用時間】午前9時～午後10時 【事業（委託分）】一般教養講座（区民カレッジ）、講演会							
経過	平成 9～15年度 直営（一部業務委託） 平成16～17年度 施設運営等業務を㈱読売・日本テレビ文化センターに委託 平成18～29年度 指定管理者：㈱読売・日本テレビ文化センター（公募、期間3年×更新4回） 平成25・26年度 外壁及び屋上防水改修工事の実施 平成26年下半年～ 多目的広場について大人を含めた利用対象者の拡大を実施（平日午前、午後Ⅰ） 平成28年～30年 1階女子トイレ1カ所、3階・4階女子トイレ1カ所の洋式化を実施 平成30～令和4年度 指定管理者：㈱読売・日本テレビ文化センター（公募） 令和元・2年度 体育館に空調設備を4台設置 令和2～3年度 新型コロナウイルスの感染拡大により、4月8日～5月31日休館、貸室一部利用制限 令和4年度 Wi-Fi導入、コンピューター室を多目的室へ改修 令和5年度 直営（一部業務委託） 令和6年度給排水設備工事を実施							
必要性	「生涯学習推進計画（第三次後期）」において、あらゆる区民が主体的に学習できる環境や、学びを通じて仲間や地域社会と繋がり、それぞれの立場で自己実現を図れるような環境の整備を充実させる必要があるとしている。							
実施方法	（ 2一部委託 ） （ 直営の場合 ☐ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員 ） 受付等管理業務及び一般教養講座・講演会実施（委託先：ヒューマンアカデミー株式会社）、清掃・樹木剪定及び衛生管理等業務（委託先：株式会社ケルンビルシステム）等を委託							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			5年度	6年度	7年度	8年度 見込み	目標値 (8年度)	
	①	利用者数(多目的広場を除く)	100,887	89,533	95,097	104,600	165,700	施設全体の利用者数（6年度は工事の影響あり）
	②	区民カレッジ受講者数	1,836	738	1,279	2000	2,630	区民カレッジ受講者数
③	受付職員の接客対応の良さ（％）	79.3	82.0	84.7	90.0	90.0	利用者アンケートにおける「非常に良い」「良い」の割合	
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
8年度		9年度						
重点的に推進		重点的に推進		区民の生涯学習活動の拠点として重要であるため、重点的に推進する。				

予算・決算額等の推移		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
予算額		106,018	78,889	87,542	106,227	279,159	96,219	105,814
決算額（8年度は見込み）		100,630	74,050	83,245	97,120	262,660	93,653	105,814
実績の推移	事項名（8年度は見込み）	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
	施設利用件数（多目的広場、ＰＣ室を除く）	4,362	7,144	5,381	6,156	5,868	6,370	7,100
	施設稼働率（％）	40.5	62.8	59.2	61.8	63.4	64.1	75.0
	区民カレッジ受講率（％）	74.3	68.3	66.0	71.3	66.2	78.0	85.0
	ＩＴ講習会参加者数	589	641	692	-	-	-	-

予算・決算の内訳								
令和6年度（決算）			令和7年度（決算）			令和8年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報酬・職員手当等	会計年度任用職員給与等	23,014	報酬・職員手当等	会計年度任用職員給与等	24,352	報酬・職員手当等	会計年度任用職員給与等	25,358
報償費	近隣協力員謝礼	48	報償費	近隣協力員謝礼等	109	報償費	近隣協力員謝礼	48
需用費・役務費等	光熱費・電話料等	8,202	需用費・役務費等	光熱費・電話料等	9,251	需用費・役務費等	光熱費・電話料等	11,903
委託料	委託料等	42,563	委託料	委託料等	44,699	委託料	委託料等	49,712
使用料及び賃借料等	公有地賃借料等	13,715	使用料及び賃借料等	公有地賃借料等	12,376	使用料及び賃借料等	公有地賃借料等	12,383
需用費・役務費等	修繕費（エアコン対応）	3,031	需用費（施設改修）	修繕費（エアコン対応）	2,035	委託料 施設改修	委託料等	6,410
工事請負費等	給排水設備改修工事	172,087	備品購入費	授乳室・審判台	831			

(単位：千円)									
行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	6年度					7年度			
	差額					差額			
	給与関係費	31,083	34,022	2,939		地方税等	0	0	0
	物件費	62,517	65,478	2,961		国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	3,531	4,340	809		都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0		分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	55	114	59		使用料及び手数料	2,062	2,223	161
	減価償却費	934	11,785	10,851		その他	528	668	140
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0		行政収入合計(a)	2,590	2,891	301
	賞与・退職給与引当金繰入額	1,625	1,757	132		行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 97,155	▲ 114,605	▲ 17,450
	その他行政費用	0	0	0		金融収支差額(d)	▲ 4	▲ 3	1
	行政費用合計(b)	99,745	117,496	17,751		通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 97,159	▲ 114,608	▲ 17,449
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 97,159	▲ 114,608	▲ 17,449		

備考	行政費用では物件費が多く、受付管理業務委託や清掃委託、各種点検委託等委託費44,699千円を含む。維持補修費には空調機器更新の家屋等修繕費2035千円が含まれる。減価償却費の増は令和6年度の給排水衛生設備改修工事によるものである。その他収入は使用許可団体の光熱水費受入等である。
----	---

問題点・	①利用者の満足度向上のため、更なる接遇の改善に徹底して取り組んでいく必要がある。 ②老朽化した設備を計画的に修繕する必要がある。 ③区の生涯学習の拠点として利用してもらうよう、様々な生涯学習講座を実施するとともに、施設自体のイメージ向上を図っていくほか、将来を見据えた施設運営の検討が必要である。
------	--

問題点・課題の改善策

	令和7年度に取り組む 具体的な改善内容	令和7年度に実施した 改善内容および評価	令和8年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	継続的にアンケートを実施し、幅広い層から意見を集約できるよう、アンケートの実施方法を検討する。	紙のアンケートと、Logoフォームを活用したオンラインでのアンケート両方で来館者、講座参加者等から声を聴くことができた。	これまでは期間を限定してのアンケートだったが、オンラインでのアンケートを通年開放することで、随時受け付ける。
②	老朽化した空調設備を引き続き更新するとともに、利用者からの声を参考に施設内の修繕を進めていく。	空調設備の他にも利用者からの声を参考に、経年劣化した設備など随時修繕した。	利用者の声及び自主点検等で不備がある部分を修繕や取替などをしていく。
③	関係機関、地域団体との連携強化のため、自施設でのイベントに参加いただく等、より一層連携を図っていく。	地元町会や商店街等との連携を強化し、多くの方に自施設でのイベントに参加していただけるよう努めた。	地域団体に加え、関係各所との連携を深め、多くの方が来所する機会を醸成しつつ、将来の施設運営の在り方を検討する。

他 区 状	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)			
	生涯学習センター、社会教育館、青少年センター等の社会教育施設			

状況の実			
況（要旨）	議会議決予特6月会議	平成29年度 平成30年度 令和元年度 令和3年度 令和8年度	11月会議 9, 11月会議 決特 予特 6月会議
			「体育館への空調設置について」 「体育館への空調設置について」 「コンピューター室におけるPCの性能について」 「生涯学習センターの機能再編について」 「利用者の活動場所の確保及び大規模イベントの開催について」

事務事業分析シート（令和8年度）

No1

事務事業コード		05-02-17		戦略プラン		○ 協働		● 業務		○ 財務		○ 人事	
事務事業名		生涯学習センター事業費		部課名		地域文化スポーツ部生涯学習課		課長名		加瀬			
				担当者名		中泉		内線		1781			
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（8年度）		01-01-04		生涯学習センター事業費									
事務事業の種類		○ 新規事業（○ 8年度 ○ 7年度）				○ 建設事業		● それ以外の継続事業					
開始年度		令和 5（ 2023 ）年度		根拠		無し							
終期設定		● 有 ○ 無 令和 11（ 2029 ）年度		法令等									
実施基準		○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準		計画区分		● 計画 ○ 非計画							
行政評価 事業体系		分野		Ⅱ		子育て教育都市							
		政策		04		心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成							
		施策		12		生涯学習活動の支援							
目的		生涯学習センターが持つ場の機能を活かして、区民が学びを通して人や地域とつながるための機会をつくり、地域への関心を深めるとともに主体的に生涯学習活動への参加に取り組めるよう支援する。											
対象者等		荒川区在住・在勤・在学の方（一部に年齢等条件あり）											
内容		【生涯学習センター講座・イベントの実施（予定）】 ○生涯学習（入門・ステップアップ）講座 ○IT（入門・ステップアップ）講座 ○地域学習コース（荒川コミュニティカレッジ） ○東京都立大学連携講座、専修学校連携講座 ○地域活動ステップアップ講座 ○学びあい講座 ○生涯学習センター交流講座 ○生涯学習フェスティバル、生涯学習センター学習成果発表 その他、生涯学習・社会教育、地域活動の情報提供、社会教育専門員による学習や活動の相談支援等											
経過		平成22年度～令和4年度 荒川コミュニティカレッジ（地域を担う人材を育成する学びの場）を運営 令和5年度 荒川区立生涯学習センター直営化に伴い、これまでの実績を踏まえ各種事業（講座・イベントの実施、学習・活動に対する相談支援）を開始 ●生涯学習センターでは、3つのステップに分類した講座や事業を展開し、学びを活動につなげ、活動をさらに広げる支援や事業を展開している。 ステップ①：生涯学習のきっかけづくりの講座や生涯学習相談（生涯学習講座、生涯学習相談等） ステップ②：学習を地域活動につなげる講座や活動支援（コミュニティカレッジ、学びあい講座等） ステップ③：地域活動を広げ、センターを活用し地域の交流を促す（生涯学習フェスティバル、生涯学習センター交流事業） ●センターを直営化し、上記のような各事業の展開に加え、社会教育の専門職が常駐することで、講座参加者を地域活動へつなぐことや、センターの利用者の活動支援を行うことができるようになった。											
必要性		「生涯学習推進計画（第三次後期）」において、区民の学びが広がる情報提供・学習相談機能や学びの場の整備・充実を図るとされていることから、施設で実施する情報提供や学習機会を充実させる必要がある。											
実施方法		（ 2一部委託 ） （ 直営の場合 ○ 常勤職員 ○ 会計年度任用職員 ） 専修学校連携講座（東京ニットファッションアカデミー、国際理容美容専門学校、日本総合医療専門学校）											
指 標	事務事業の成果とする指標名			指標の推移					指標に関する説明				
				5年度	6年度	7年度	8年度 見込み	目標値 (8年度)					
	①	講座の満足度（%）（生涯学習入門講座）			100	97	97	100	100	事業後のアンケートで5段階評価のうち5・4と回答した方の割合			
	②	荒川コミュニティカレッジ修了生数(累計)			454	475	487	503	552				
③	荒川コミュニティカレッジ修了生等が立ち上げた地域活動団体数			46	48	49	50	49	累計				
事務事業の分類				分類についての説明・意見等									
8年度		9年度											
重点的に推進		重点的に推進		区民が学びを通して、人や地域とつながることができる学習機会をつくり、生涯学習センターが持つ機能を十分に活かし、主体的な地域活動への参加につなげる事業であるため重点的に推進する。									

予算・決算額等の推移		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
予算額				—	4,887	4,802	4,978	5,367
決算額（8年度は見込み）				—	3,383	3,010	3,343	5,367
実績 の 推 移	事項名（8年度は見込み）	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
	講座の実施回数				80	65	74	70
	区民講師による講座数				10	3	3	3
	地域交流イベントの実施				2	2	2	2
	生涯学習入門講座参加率（参加者数/定員）				76	86	66	90

予算・決算の内訳								
令和6年度（決算）			令和7年度（決算）			令和8年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報償費	講師謝礼等	979	報償費	講師謝礼等	1,052	報償費	講師謝礼等	2,086
旅費	近接地外旅費等	0	旅費	近接地外旅費等	0	需用費	消耗品、印刷製本等	1,425
需用費	消耗品、印刷製本等	938	需用費	消耗品、印刷製本等	1,059	役務費	講師派遣等手数料、通信運搬費等	1,125
役務費	通信運搬費等	427	役務費	講師派遣等手数料、通信運搬費等	775	委託料	専修学校連携講座等	544
委託料	専修学校連携講座等	523	委託料	専修学校連携講座等	399	使用料	会場使用料、バス借り上げ料等	181
使用料	会場使用料、バス借り上げ料等	17	使用料	会場使用料、バス借り上げ料等	58	負担金	地域活動先進事例参加費等	6
備品購入費等	デジタルカメラ購入費等	126	負担金	地域活動先進事例参加費等	0			

(単位：千円)										
行政コスト計算書	勘定科目		6年度	7年度	差額	勘定科目		6年度	7年度	差額
	行政費用	給与と関係費	4,575	6,304	1,729	行政収入	地方税等	0	0	0
		物件費	2,030	2,285	255		国庫支出金	0	0	0
		維持補修費	0	0	0		都支出金	0	0	0
		扶助費	0	0	0		分担金及び負担金	0	0	0
		補助費等	980	1,058	78		使用料及び手数料	0	0	0
		減価償却費	0	0	0		その他	352	194	▲ 158
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0		行政収入合計(a)	352	194	▲ 158
		賞与・退職給与と引当金繰入額	656	804	148		行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 7,889	▲ 10,257	▲ 2,368
		その他行政費用	0	0	0		金融収支差額(d)	0	0	0
		行政費用合計(b)	8,241	10,451	2,210		通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 7,889	▲ 10,257	▲ 2,368
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 7,889	▲ 10,257	▲ 2,368		

備	物件費には専修学校連携講座（委託料）、需用費等が含まれている。補助費等には講師謝礼（報償費）が含まれている。行政収入は講座の受講料となっている。
---	--

問題点・	①生涯学習センターを活用し積極的な学習機会づくりに取り組み、学びを通して人や地域のつながりをつくる必要がある。 ②生涯学習や地域活動の情報を提供するとともに、主体的な学習・活動の支援をする必要がある。 ③ICTを活用した学習機会の充実を図り、ICTの利活用向上やデジタル格差の課題を解決する必要がある。
------	---

問題点・課題の改善策

	令和7年度に取り組む 具体的な改善内容	令和7年度に実施した 改善内容および評価	令和8年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	生涯学習フェスティバルやセンターの花壇を活用した講座の実施により、学習を通じた地域交流やセンターの魅力向上を図る。	生涯学習フェスティバルは、34の団体・機関と連携し、学習と活動を通して交流の輪を広げセンターの魅力を発信した。	生涯学習センターの活用促進に向け、学習や活動のきっかけとなる事業を実施し、区民の主体的な学習を支援していく。
②	地域イベントやHPにて、学びあい活動支援や生涯学習相談を積極的に広く周知し、区民の学習や活動につなげる。	学びあい活動支援では、コミカレ修了生が立ち上げた地域活動団体の企画支援を行い、区民への周知につなげることができた。	生涯学習相談や活動支援について年間を通して積極的に発信し、区民の学習と活動の支援を行っていく。
③	機器の活用や動画作成、生成AIを知る講座の実施などを通じて、デジタルディバイットの解消とICTの利活用を図っていく。	SNS活用や動画作成を通して地域での交流を促進する講座や生成AIの講座を実施し、ICTの利活用につなげた。	ICTを活用した学習機会の充実を図り、生成AIをはじめとするICTの活用促進に向けた講座を継続して実施する。

他 区 の 施 状 況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)			
	生涯学習センター、社会教育館、青少年センター等の社会教育施設等において生涯学習、社会教育事業を実施している区			

議 会 質 問 状
況 (要 旨)

事務事業分析シート（令和8年度）

No1

事務事業コード	05-02-19		戦略プラン	☐ 協働	☒ 業務	☐ 財務	☐ 人事	
事務事業名	荒川ふるさと文化館管理運営費		部課名	地域文化スポーツ部生涯学習課		課長名	加瀬	
			担当者名	信川		内線	1782	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（8年度）	01-01-01	荒川ふるさと文化館管理費						
	01-01-02	荒川ふるさと文化館管理費（施設改修）						
	01-02-01	荒川ふるさと文化館一般運営費						
事務事業の種類	☒ 新規事業（ ☐ 8年度 ☐ 7年度）		☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業			
開始年度	平成 10	（ 1998 ）	年度	根拠	荒川区立荒川ふるさと文化館条例			
終期設定	☐ 有 ☒ 無	（ ）	年度	法令等				
実施基準	☐ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☒ 区独自基準		計画区分	☐ 計画 ☒ 非計画				
行政評価事業体系	分野	V	文化創造都市					
	政策	09	伝統文化の継承と都市間交流の推進					
	施策	03	伝統的文化の保存と継承					
目的	常設展示や企画展示、文化財の保存・収集・伝統技術関連等の事業、情報提供等を行うための施設維持管理と管理運営を行い、区民の生涯学習の振興並びに荒川区における教育、学術及び文化の発展に寄与する。							
対象者等	区民全般・荒川ふるさと文化館利用者等（共有区分 南千住図書館利用者）							
内容	○施設 地下：収蔵庫、★視聴覚室(55人)、★研修室(30人)、工作室、1階：常設・企画展示室、伝統工芸ギャラリー、2階：調査研究室、4階：事務室 ★=貸出可能施設（有料） ○入館料 100円(中学生以下・65歳以上の区民、障がい者とその介助者は免除) ○主な所轄事業 ①荒川区に係る考古、歴史、民俗等資料の収集及び保存 ②常設展示及び特別展示事業(企画展等) ③資料に係る専門的な調査研究 ④文化財の保存及び活用 ⑤郷土の歴史・郷土文化に関するレファレンス(資料紹介や学習アドバイス、学校見学対応等) ⑥教育、学術及び文化の振興に関する事業(各種講座) ⑦伝統技術の保護(あらかわ学校職人教室、伝統技術展、荒川区伝統工芸技術継承者育成事業等)							
経過	○工期 建物：平成7年10月19日～10年3月31日／展示：平成8年10月1日～10年3月31日 ○開設 平成10年5月1日(開館時より南千住図書館と一括で施設管理委託) ○平成21年 野外展示として、橋本左内の墓旧套堂を復元 ○平成26年3月 第27回奥の細道サミットが荒川区で開催され、当施設が関連拠点の一つとなる ○平成29年5月 郷土資料室を伝統工芸ギャラリーにリニューアル(郷土資料室の資料はゆいに移設) ○令和元年8月 奥の細道旅立ち330周年を記念して、常設展示に「奥の細道と千住」コーナーを新設 正面入り口に芭蕉の旅立ちをテーマとしたペイント画を設置 ○令和4年度 改修工事ならびに一部展示リニューアルのため1～3月休館 ○令和5年度 南千住図書館・荒川ふるさと文化館大規模改修工事基本計画策定 ○令和6・7年度 南千住図書館・荒川ふるさと文化館大規模改修工事基本・実施設計策定 ○令和8年度 令和8年6月より休館 11月より大規模改修工事着工（予定）							
必要性	荒川の歴史や文化をより深く理解してもらい郷土愛を育むために必要であり、千住宿・奥の細道関係の観光スポットや、伝統工芸技術を間近で見られる場所として活用の頻度は高い。また、第三次生涯学習計画の施策の柱1「学びの基盤を整備・拡充する」の推進のため、より充実する必要がある。							
実施方法	（ 2一部委託 ） （ 直営の場合 ☒ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員 ） 受付業務（入館者への案内、料金の受取りなど）を委託している							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			5年度	6年度	7年度	8年度見込み	目標値(8年度)	
	①	文化館利用者数(人)	17,122	11,200	10,563	2,026	16,000	展示室観覧者及び伝統工芸ギャラリー来場者
	②	文化館展示室観覧者数(人)	12,568	7,995	7,653	1,516	10,000	令和8年11月より改修工事予定
	③	観覧者アンケートの満足度(%)	86	87	88	90	90	アンケートで、「面白い」と評価した方の割合
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
8年度		9年度						
重点的に推進		重点的に推進		区の歴史・文化を学び、親しむための拠点施設の運営に関する事業である。大規模改修に向けて重点的に推進する。				

予算・決算額等の推移			2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
予算額			74,323	105,129	92,007	94,835	105,295	151,316	1,137,865
決算額（8年度は見込み）			65,747	89,905	84,834	76,354	99,377	148,066	1,137,865
実績 の 推 移	事項名（8年度は見込み）		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
	文化館利用者数（人）		14,178	14,516	16,040	17,122	11,200	10,563	2,026
	展示室観覧者数（人）		11,468	12,187	9,783	12,568	7,995	7,653	1,516
予算・決算の内訳									
令和6年度（決算）			令和7年度（決算）			令和8年度（予算）			
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	
報酬・職員手当等	学芸員等報酬他、共済費・旅費	39,355	報酬・職員手当等	学芸員等報酬他、共済費・旅費	41,471	報酬・職員手当等	学芸員等報酬他、共済費・旅費	42,362	
需用費	光熱水費等	12,222	需用費	光熱水費等	13,965	需用費	光熱水費等	13,310	
役務費	電話料金、出土品等保管料等	1,534	役務費	電話料金、出土品等保管料等	2,916	役務費	電話料金、出土品等保管料等	103,411	
委託料	大規模改修基本設計、実施設計委託等	45,468	委託料	大規模改修実施設計委託等	88,972	委託料、工事請負費	不用品廃棄業務委託大規模改修工事等	977,596	
商品購入費、使用料等	郷土資料・書籍購入費等	763	商品購入費、使用料等	郷土資料・書籍購入費等	680	商品購入費、使用料等	郷土資料・書籍購入費等	559	
負担金等	博物館協会年会費等	35	負担金等	博物館協会年会費等	35	負担金等	博物館協会年会費等	51	
			報償費	大規模改修アドバイザー謝礼	27	報償費	展示製作監修謝礼	576	

(単位：千円)										
行政コスト計算書	勘定科目		6年度	7年度	差額	勘定科目		6年度	7年度	差額
	行政費用	給与関係費	50,031	54,161	4,130	行政収入	地方税等	0	0	0
		物件費	43,518	44,963	1,445		国庫支出金	0	1,301	1,301
		維持補修費	884	2,198	1,314		都支出金	0	0	0
		扶助費	0	0	0		分担金及び負担金	0	0	0
		補助費等	35	62	27		使用料及び手数料	332	354	22
		減価償却費	40,818	40,818	0		その他	1	2	1
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0		行政収入合計(a)	333	1,657	1,324
		賞与・退職給与引当金繰入額	2,350	2,493	143		行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 137,303	▲ 143,038	▲ 5,735
		その他行政費用	0	0	0		金融収支差額(d)	0	0	0
		行政費用合計(b)	137,636	144,695	7,059		通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 137,303	▲ 143,038	▲ 5,735
		特別費用(g)	0	0	0		特別収入(f)	0	0	0
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 137,303	▲ 143,038	▲ 5,735			

備考	行政費用では、建物維持業務委託費として物件費が多くなっている。主な内訳は、建物維持管理業務委託23,332千円、燻蒸作業委託3,481千円である。維持改修費の主な内訳は、家屋等修繕費2198千円等である。行政収入のうち使用料及び手数料は観覧料等、その他収入は複写機使用料である。
----	---

問題点・	①令和5年度に大規模改修工事基本計画、令和6年度に基本設計、令和7年度に実施設計を策定した。改修工事に向けて、展示品や収蔵品を安全かつ円滑に移動・保管する必要がある。 ②リニューアルに向けて展示室や伝統工芸ギャラリー、ミュージアムショップの整備の他、企画展や講座等のイベントの充実を図り、HPやSNSの活用を図る等のPR方法も含めた運営の改善も必要である。
------	--

問題点・課題の改善策

	令和7年度に取り組む 具体的な改善内容	令和7年度に実施した 改善内容および評価	令和8年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	引き続き、南千住図書館と連携して実施設計を進めると共に来館者が能動的に楽しめる展示設計を行う。	南千住図書館と連携して実施設計を進めた。また、来館者が能動的に楽しめる体験型の展示設計を進めた。	実施設計及び展示設計に基づき、南千住図書館と連携して、改修工事に伴う収集資料等の運搬保管業務及び展示制作を進める。
②	伝統工芸ギャラリー及びミュージアムショップについては、引き続き保存会の意見を聴取しながら展示や販売手法等を検討していく。	伝統工芸ギャラリーの展示及びミュージアムショップの販売手法等について、保存会と意見交換を行いながら、検討を進めた。	引き続き保存会と情報を共有し、意見を聴取しながら、伝統工芸ギャラリー及びミュージアムショップの改修工事を進める。
③			

他区の実 施状況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
状況 (要旨)	平成28年度 決特、予特 荒川ふるさと文化館の名称変更等について 平成28年度 予特 あらかわ伝統工芸ギャラリーについて 平成29年度 決特 ふるさと文化館の名称変更、施設の位置付け等について 令和6年度 6月会議 荒川ふるさと文化館・南千住図書館の大規模改修について 令和7年度 予特 荒川ふるさと文化館リニューアルに係る展示構成について

事務事業分析シート（令和8年度）

No1

事務事業コード	05-02-20		戦略プラン	☐ 協働	☒ 業務	☐ 財務	☐ 人事	
事務事業名	荒川ふるさと文化館事業推進費		部課名	地域文化スポーツ部生涯学習課		課長名	加瀬	
			担当者名	野口		内線	1782	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（8年度）	01-02-02	荒川ふるさと文化館事業推進費						
事務事業の種類	☐ 新規事業（ ☐ 8年度 ☐ 7年度）			☐ 建設事業 ☒ それ以外の継続事業				
開始年度	平成 10	（ 1998 ）	年度	根拠	荒川区立荒川ふるさと文化館条例			
終期設定	☒ 有 ☐ 無	令和 11	（ 2029 ）	年度	法令等			
実施基準	☐ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☒ 区独自基準		計画区分	☐ 計画 ☒ 非計画				
行政評価事業体系	分野	V 文化創造都市						
	政策	09 伝統文化の継承と都市間交流の推進						
	施策	03 伝統的文化の保存と継承						
目的	常設展示の補完と文化財普及・啓発のために、企画展、講座等の事業を実施し、文化財保護への理解と郷土愛を深めるようにする。							
対象者等	区民全般、荒川ふるさと文化館来館者							
内容	①企画展：1か月程度の会期で、テーマに基づいた展示を実施。観覧料は条例により「1000円を超えない範囲で教育委員会が定める」とされているが、常設展示と合わせて100円で実施 ②文化財展・館蔵資料展：年1～2回開催。1か月程度の会期で、館が所蔵している文化財や新たに購入した文化財等、テーマを設定し、展示 ③子ども向け講座：夏休み期間に[夏休み子ども博物館]として「リトル学芸員」「あらかわ職人道場」「勾玉づくり」「俳句を作ろう」等の体験学習を実施 ④一般向け講座：文化館学芸員による「古文書講座（初級・中級）」「史跡めぐり」のほか、外部講師による「文化財講座」（様々なテーマで荒川を探る講座）を実施 ⑤文化財交流事業：区と交流都市の文化財を通しての文化交流を紹介している ⑥奥の細道矢立初めの地子ども俳句相撲大会							
経過	○令和元年度 奥の細道旅立ち330周年を記念し、常設展示に「奥の細道と千住」コーナー新設。企画展「あらかわと太田道灌」、文化財展、館蔵資料展（会期中で中止） ○令和2年度 文化財展は休館中のため、区役所ロビーで縮小開催。企画展「江戸里神楽 松本源之助」館蔵資料展を開催。技術展の代替措置として、伝統工芸のパネル展（無料）を開催 ○令和4年度 文化財展、企画展「カメラがとらえた あの日あの場所」開催、改修工事のため館蔵資料展未実施 ○令和5年度 文化財展、企画展「南千住の薬屋さん」、館蔵資料展を開催 ○令和6年度 文化財展、企画展「鑄造のまち日暮里-銅像の近代-」を開催 ○令和7年度 文化財展、企画展「千住宿ー開宿400年ー」を開催 ○令和8～9年度 令和8年6月より常設・企画展示室、伝統工芸ギャラリー休館 大規模改修工事のため、企画展等を休止							
必要性	区の歴史・文化に関連して収集した資料等を、区民が郷土の歴史・文化に親しみ理解を深めるためだけでなく、区のPR資源として役立てており、また、第三次生涯学習推進計画の施策の柱1「学びの基盤を整備・拡充する」の推進のため、必要性は高い。							
実施方法	(1直営) (直営の場合 ☒ 常勤職員 ☒ 会計年度任用職員)							
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			5年度	6年度	7年度	8年度見込み	目標値(8年度)	
	① 企画展入館者数(人)	5,522	2,720	2,312	1,122	4,000	企画展、館蔵資料展等の合計	
	② 各種事業延べ参加者数(人)	161	210	162	32	300	講座・講演会などの延参加者数	
③ 企画展満足度(%)	82	83	92	85	85	企画展アンケートで「面白い」と回答した人の割合		
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
8年度		9年度						
継続		継続		大規模改修に伴う休館により、企画展、伝統工芸ギャラリーは一時休止するが、区民が郷土の歴史や文化に親しみ、知識を深めるために必要な事業であるため、大規模改修後に向け実施内容等を検討していく。				

予算・決算額等の推移			2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
予算額			7,795	6,155	4,238	5,216	5,749	5,147	473
決算額（8年度は見込み）			5,828	3,825	3,392	3,280	4,056	3,154	473
実績 の 推 移	事項名（8年度は見込み）		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
	企画展（回）		2	1	1	1	1	1	0
	館蔵資料展（回）		1	2	1	2	1	1	1
	特別展示（回）＊コロナ代替事業など		1	1					
予算・決算の内訳									
令和6年度（決算）			令和7年度（決算）			令和8年度（予算）			
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	
報償費	企画展講演会謝礼等	208	報償費	企画展講演会謝礼等	171	需用費	館蔵資料展消耗品等	17	
旅費	企画展資料調査等	36	旅費	企画展資料調査等	0	委託料	館蔵資料展展示製作委託等	456	
需用費	企画展消耗品等	509	需用費	企画展消耗品等	343				
役務費	企画展ポスター駅貼等	500	役務費	企画展ポスター駅貼等	526				
委託料	企画展示製作委託等	2,643	委託料	企画展示製作委託等	2,114				
賃借料	展示品に係る賃借料・使用料	160	賃借料	展示品に係る賃借料・使用料	0				

(単位：千円)										
行政コスト計算書	勘定科目		6年度	7年度	差額	勘定科目		6年度	7年度	差額
	行政費用	給与関係費	3,813	5,819	2,006	行政収入	地方税等	0	0	0
		物件費	3,813	2,950	▲ 863		国庫支出金	0	0	0
		維持補修費	0	0	0		都支出金	0	0	0
		扶助費	0	0	0		分担金及び負担金	0	0	0
		補助費等	244	203	▲ 41		使用料及び手数料	0	0	0
		減価償却費	0	0	0		その他	473	407	▲ 66
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0		行政収入合計(a)	473	407	▲ 66
		賞与・退職給与引当金繰入額	547	743	196	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 7,944	▲ 9,308	▲ 1,364	
		その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
		行政費用合計(b)	8,417	9,715	1,298	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 7,944	▲ 9,308	▲ 1,364	
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 7,944	▲ 9,308	▲ 1,364		

備考

問題点・課題

行政費用は、給与関係費と物件費が多くかかっている。物件費については企画展示等にかかる委託料2,114千円などである。行政収入では、展示解説図録等の有償頒布物代金収入があった。

①企画展、館蔵資料展については、テーマや内容により入館者数が大きく左右されるため、区民のニーズを踏まえたより質の高い展示を提供する必要がある。

②各種事業の参加者が横ばい又は減少傾向にあるため、他部署と連携しながら、歴史や文化を学び体験する講座やイベントなどの情報の発信を強化していく必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和7年度に取り組む 具体的な改善内容	令和7年度に実施した 改善内容および評価	令和8年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	アンケート等で聴取した区民ニーズを基に、企画展示を通して区の歴史や伝統工芸の魅力を発信していく。	企画展では記念講演会等の関連イベントの充実もあり、区内外のニーズに合わせた企画によって多くの方から好評を得た。	引き続き、リニューアル後に向けて区の歴史や伝統工芸品の魅力を区内外に発信していくための展示を検討する。
②	引き続き、南千住図書館と連携して奥の細道矢立初めの地としてのPRや展示手法を検討していく。	南千住図書館と連携して、新収蔵史料の展示及び俳句コーナーに関連図書の配架を行うなど俳句事業のPRや展示を行った。	リニューアル後に向けて、俳句を含む様々な事業を検討していく。
③			

他 区 の 実 施 状 況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)							
議 会 質 問 状 況 (要 旨)	平成28年度 平成30年度	予特 決特	伝統工芸ギャラリーについて 尾久初空襲の歴史検証、資料作成について					

事務事業分析シート（令和8年度）

No1

事務事業コード		05-02-21		戦略プラン		● 協働		○ 業務		○ 財務		○ 人事	
事務事業名		文化財保護奨励費		部課名		地域文化スポーツ部生涯学習課		課長名		加瀬			
				担当者名		吉川・岩元		内線		1782			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（8年度）		01-03-01		文化財保護審議会									
		01-03-02		文化財保護奨励									
事務事業の種類		○ 新規事業（○ 8年度 ○ 7年度）				○ 建設事業		● それ以外の継続事業					
開始年度		昭和 47（ 1972 ）年度		根拠		荒川区文化財保護条例 文化財保護法							
終期設定		○ 有 ● 無（ ）年度		法令等									
実施基準		○ 法令基準内		○ 都基準内		● 区独自基準		計画区分		○ 計画		● 非計画	
行政評価事業体系		分野		V		文化創造都市							
		政策		09		伝統文化の継承と都市間交流の推進							
		施策		03		伝統的文化の保存と継承							
目的		区民に伝えられる有形・無形の文化財を区民全体の財産として、その保存・活用のための必要な措置を講じ、区民の文化的向上に資するとともに、郷土文化の振興と発展に貢献する。											
対象者等		区民一般、文化財所有者・保持者・団体、文化財保護審議会委員、文化財保護推進員、土地・建築関係業者											
内容		①文化財保護審議会：教育委員会の諮問を受け答申。 ②文化財保護推進員：文化財の保護と啓発活動をする非常勤職員。区民16名で構成。隔月推進員会の開催のほか、区内文化財等の調査活動や文化館事業等への協力などを行う。 ③史跡説明板：新設、板面交換等修繕 ④年中行事・民俗芸能映像記録保存：尾久地区の縁日を撮影予定 ⑤埋蔵文化財の調査：文化財保護法に基づき、区内周知の包蔵地における土木工事等の届出に係る事務（都へ進達等）、確認調査立会い、本発掘調査実施に関する調整事務を行う ⑥文化財保護奨励金等の交付：区登録・指定文化財の所有者、保持者及び団体に奨励金を交付。区指定文化財の修理に対し補助金を交付、区所有文化財の補修工事の実施 ⑦祭礼等伝統行事総合調査：27年度より実施。2～4年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、外部調査員は依頼せず、学芸員のみで氏子への調査を実施。											
経過		21年度：旧千住製絨所煉瓦塀が日本紙通商株式会社より区に寄贈（補強工事实施）、回向院から寄贈された橋本左内墓旧套堂の復元工事实施 22年度：旧千住製絨所煉瓦環境整備工事・説明板設置 30年度：荒川遊園煉瓦塀構造調査、史跡説明板英訳版（日暮里6基） 元年度：荒川遊園煉瓦塀の耐震補強・見学スポット整備、史跡説明板英訳版（52基・全地区終了） 2年度：橋本左内墓旧套堂の修繕を実施。尾久図書館への荒川遊園煉瓦塀移設・説明板設置 4年度：都による旧千住製絨所煉瓦塀のブロック部分補強・設計委託実施 5年度：都による旧千住製絨所煉瓦塀の4年度設計に基づく改修・補強工事实施 6年度：史跡説明板（稲荷神社、ハンノキ山）の板面修繕を実施 7年度：史跡説明板（水神祠）の設置、（公春院の松）修繕の実施 8年度：史跡説明板（八幡堀）の設置											
必要性		荒川区の歴史・文化を知るうえで貴重な有形・無形の文化財を保護し、区の伝統・文化を次代に伝えるため、また区の文化資源として活用するため、必要である。											
実施方法		（ 1直営 ） （ 直営の場合 ● 常勤職員 ● 会計年度任用職員 ） 文化財保護審議会（文化財登録・指定の場合） ①教育委員会事務局内部調査 ②文化財保護審議会に諮問 ③審議・部会調査 ④答申 ⑤教育委員会決定 ⑥告示											
指標	事務事業の成果とする指標名			指標の推移					指標に関する説明				
				5年度	6年度	7年度	8年度見込み	目標値(8年度)					
	①	文化財新規登録件数	3	0	1	1	3	登録文化財総数260（8年3月末時点）					
	②	文化財新規指定等件数	1	1	3	2	2	指定文化財総数68（8年3月末時点）					
③													
事務事業の分類				分類についての説明・意見等									
8年度		9年度											
重点的に推進		重点的に推進		区の貴重な有形・無形文化財を次代に伝えるとともに、区の文化資源として活用する事業であるため、重点的に推進する。									

事務事業分析シート（令和8年度）

No1

事務事業コード	05-02-22		戦略プラン	● 協働 ○ 業務 ○ 財務 ○ 人事				
事務事業名	江戸伝統技術		部課名	地域文化スポーツ部生涯学習課	課長名	加瀬		
			担当者名	岩元	内線	1782		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（8年度）		01-03-03	江戸伝統技術					
事務事業の種類		○ 新規事業（○ 8年度 ○ 7年度） ○ 建設事業 ● それ以外の継続事業						
開始年度	昭和 55（ 1980 ）年度	根拠	荒川区文化財保護条例 文化財保護法					
終期設定	● 有 ○ 無 令和 11（ 2029 ）年度	法令等						
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準		計画区分	● 計画 ○ 非計画				
行政評価事業体系	分野	V	文化創造都市					
	政策	09	伝統文化の継承と都市間交流の推進					
	施策	03	伝統的文化の保存と継承					
目的	江戸時代から受け継がれてきた無形文化財である伝統工芸技術と保持者の存在を広く区内外に周知し、地域の文化遺産として活用を図る。区民が伝統工芸技術の素晴らしさに触れることにより、技術の保存・継承への理解を深め、伝統工芸技術保持者の技術継承の意欲促進を図る。							
対象者等	伝統工芸技術及び保持者、伝統技術保持者の継承者、伝統技術展来場者、職人道場参加者、伝統工芸技術記録映像視聴者、文化館展示観覧者、伝統工芸ギャラリー入場者、学校職人教室実施校児童、観光客							
内容	①あらかわの伝統技術展：区内の伝統技術保持者等が一堂に会して、作品の展示、技術の実演、来場者の体験コーナー等を行う ②荒川区伝統工芸技術継承者育成支援事業：荒川区登録無形文化財保持者及び荒川区伝統工芸技術保存会会員を対象に、技術継承者育成のための手当を補助 ③あらかわ学校職人教室：伝統工芸技術保持者が全小学校で、技術の実演・解説・体験学習等を実施 ④伝統工芸技術記録映像制作：指定無形文化財保持者の伝統工芸技術を記録する映像を制作 ⑤伝統工芸品購入：指定無形文化財保持者の作品購入（原則、記録映像で撮影対象となる作品等） ⑥あらかわ職人道場：夏休み子ども博物館の事業として、伝統工芸技術を体験できる教室を実施 ⑦あらかわ伝統工芸ギャラリー：荒川区伝統工芸技術保存会会員等の作品を年3回展示。職人による展示解説。あらわ座（実演・体験）を開催 ⑧庁舎エントランス展示：荒川区伝統工芸技術保存会による伝統工芸品を展示。年4回展示替え							
経過	○昭和55年 あらかわの伝統技術展開始。令和2・3年度はコロナのため中止（2年度は伝統工芸技術保存会と協働で「伝統工芸技術にふれてみよう」開催。3年度は「あらかわの伝統工芸Week」を実施 ○昭和59年 あらかわ学校職人教室開始（H19～全校実施）令和7年度は24校 ○昭和60年 伝統工芸技術記録映像製作開始 令和6年度：竹中温恵氏 ○平成元年 伝統工芸品購入開始 令和6年度購入品：衣装着人形 ○平成16年 あらかわ職人道場試行実施（17年度より本格実施） ○平成20年 庁舎エントランスでの展示開始 ○平成21年 荒川区伝統工芸技術継承者育成支援事業実施（令和7年4月現在：対象者3人） ○平成29年5月2日 あらかわ伝統工芸ギャラリーオープン、「あらわ座」開始 ○令和8～9年度 大規模改修工事のため、令和8年6月よりあらかわ伝統工芸ギャラリー休止							
必要性	伝統工芸技術の魅力を区内外に紹介し、理解を深める貴重な機会であるだけでなく、技術の保存・継承のため欠かせない事業であり、第三次生涯学習推進計画の施策の柱2「区民一人ひとりの学びを支援する」、施策3「地域で学び活躍する人材を支援する」の推進のためにも充実する必要がある。							
実施方法	（1直営） （直営の場合 ● 常勤職員 ● 会計年度任用職員） 伝統技術展は荒川区・荒川区教育委員会・荒川区伝統工芸技術保存会の共催、伝統工芸ギャラリーは荒川区伝統工芸技術保存会と協働運営							
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			5年度	6年度	7年度	8年度見込み		目標値(8年度)
	①	伝統技術展入場者数（人）	10,000	8,300	9,900	10,000	20,500	5年度以降は3日間開催
	②	伝統技術展参加職人数（人）	53	52	54	53	66	
③	「学校職人教室」参加校数（校）	22	24	24	24	24	小学校全24校	
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
8年度		9年度						
重点的に推進		重点的に推進		江戸時代から受け継がれてきた荒川区の伝統工芸技術とその保持者を、地域の文化遺産として保存・継承・活用するための事業であり、重点的に推進していく。				

事務事業分析シート（令和8年度）										No1	
事務事業コード		05-02-23			戦略プラン		☐ 協働	☐ 業務	☐ 財務	☐ 人事	
事務事業名		ユース育成支援事業			部課名		地域文化スポーツ部生涯学習課		課長名		加瀬
					担当者名		折山		内線		3355
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（8年度）		01-07-03		ユース育成支援事業							
事務事業の種類		☐ 新規事業（ ☐ 8年度 ☐ 7年度）			☐ 建設事業		☐ それ以外の継続事業				
開始年度		令和 7（2025）年度		根拠		荒川区補助金交付金規則、荒川区ユース育成支援補助金交付要綱					
終期設定		☒ 有 ☐ 無 令和 9（2027）年度		法令等							
実施基準		☐ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☐ 区独自基準		計画区分		☐ 計画		☒ 非計画			
行政評価 事業体系		分野		Ⅱ		子育て教育都市					
		政策		04		心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成					
		施策		12		生涯学習活動の支援					
目的		若者（おおむね15歳以上39歳以下の者をいう。以下同じ。）が中心となって活動をしている団体への助成を行うほか、他地域の青年との交流を支援することで、新たなリーダーの発掘・育成及び若者による地域活動の活性化につなげる。									
対象者等		・主たる活動場所が荒川区の区域内である団体 ・所属する若者の数が、5名以上であり、かつ、団体に所属する者の過半数を占めている団体									
内容		活動団体に対して補助。また、他自治体の青年団体との交歓会に係る費用を助成。 ○団体補助 若者が中心となって活動をしている団体へ助成。ホームページ開設費用、通信機器購入費、事業団体運営にかかる費用が対象。1団体3回を限度とする。 ○交歓会参加助成 他都市の青年団体、地域活動を行っている団体・個人との交流会に係る交通費及び宿泊に係る経費を助成。									
経過		令和7年度 4月 わかもの団・あらかわぼっせの2団体の団体補助を開始 2月 島田市で開催される「青少年体験活動支援者フォーラム」に参加し、他都市の若者と交流 令和8年度 4月 わかもの団・あらかわぼっせに加え新たにFORMULAの計3団体の団体補助を開始									
必要性		若者（おおむね15歳以上39歳以下の者をいう。以下同じ。）が中心となって活動をしている団体への助成を行うほか、他地域の青年との交流を支援することで、新たなリーダーの発掘・育成及び若者による地域活動の活性化につなげる。									
実施方法		☐ 1直営 ☐ 直営の場合 ☒ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員 区内青年団体の連合体である荒川区青年団体連合会と協力しながら実施する。									
指標	事務事業の成果とする指標名			指標の推移					指標に関する説明		
				5年度	6年度	7年度	8年度 見込み	目標値 (8年度)			
	①	補助金対象事業数					2	3	4	累積事業数	
	②	交歓会参加人数					5	10	10		
③											
事務事業の分類				分類についての説明・意見等							
8年度		9年度									
重点的に推進		重点的に推進		地域活動を活性化し、地域社会を支えるために必要な青年期の人材を育成する事業の実施は重要であり、重点的に推進する。							

予算・決算額等の推移			2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
予算額							－	957	1,268
決算額（8年度は見込み）							－	453	1,268
実績 の 推 移	事項名（8年度は見込み）		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
	補助金対象事業数							2	3
	交歓会参加人数							5	10
予算・決算の内訳									
令和6年度（決算）			令和7年度（決算）			令和8年度（予算）			
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	
			旅費	随行職員旅費	56	旅費	随行職員旅費	168	
			負担金補助等	団体補助	317	負担金補助等	団体補助	600	
			負担金補助等	交歓会参加助成	76	負担金補助等	交歓会参加助成	500	
			負担金補助等	交流会参加費（職員分）	4				

(単位：千円)										
行政コスト計算書	勘定科目		6年度	7年度	差額	勘定科目		6年度	7年度	差額
	行政費用	給与関係費	610	2,700	2,090	行政収入	地方税等	0	0	0
		物件費	0	56	56		国庫支出金	0	0	0
		維持補修費	0	0	0		都支出金	0	0	0
		扶助費	0	0	0		分担金及び負担金	0	0	0
		補助費等	0	396	396		使用料及び手数料	0	0	0
		減価償却費	0	0	0		その他	0	0	0
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0		行政収入合計(a)	0	0	0
		賞与・退職給与引当金繰入額	88	345	257		行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 698	▲ 3,497	▲ 2,799
		その他行政費用	0	0	0		金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)		698	3,497	2,799	通常収支差額(c)+(d)=(e)		▲ 698	▲ 3,497	▲ 2,799
	特別費用(g)		0	0	0	特別収入(f)		0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	0	0	当期収支差額(e)+(h)		▲ 698	▲ 3,497	▲ 2,799

令和7年度からの新規事業である。補助費等は、若者が中心となっている団体等への補助金である。

問題点	①若者の地域活動が活発に行えるように、交歓会やイベントの参加の促しを行い、団体間のネットワーク化を支援するとともに、持続的に活動ができる環境を整備する必要がある。 ②荒川区で地域活動をしている・興味がある若者に対して、交歓会の周知を図り、自然な形で交流が活発になれる環境を整備する必要がある。
-----	--

問題点・課題の改善策

	令和7年度に取り組む 具体的な改善内容	令和7年度に実施した 改善内容および評価	令和8年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	団体の課題や運営方針を分析し、より活発に活動できるよう支援を行っていく。	団体としてのイベントや交歓会への参加を促し、若者が活発に活動していける体制を整えた。	引き続き、若者が主体的に活動できるように、若者のニーズに合わせた団体の支援を行っていく。
②	交歓会の意義を説明するとともに、SNS・区報で周知を図り、地域活動に興味を持つ若者の参加を促す。	補助団体の若者だけでなく、他の事業や講座に参加をした若者にも交歓会への参加を促した。	引き続き、SNS・区報での周知を図り、地域活動に興味を持つ若者が積極的に参加できる体制を整える。
③			

其他	(实施 0 区 未实施 22 区 不明 0 区)
----	--------------------------

区の実
施状況

議 会 質 問 状
況（要旨）